

### III 学科

#### 国文学科

##### 1. 教育研究上の目的

国文学科は、古代から現代にいたる我が国の文学、言語、伝承・伝統文化及び歴史を、体系的に学習・研究することによって、主題や物事の本質をとらえ、創造的に思考し、我が国のみならず国際社会及び現代社会に広く貢献できる人材を育成することを目的とする。

##### 2. 教育課程

上述の目的を達成するためには、まずは学科の基盤である国文学という専門教育の充実を計るべきである、という学科の共通認識を持っている。2年間国文学を学んだという手応えが、その後の人生の拠り所となり得ると考えるからである。したがって、時代のニーズや学生の状況に応じて時々に修正を加えながらも、開学以来の教育課程の大枠を保持することに努めている。平成13年度の一部改革(『平成11年度—15年度自己点検・評価報告書』で詳述)以降、現在までの教育課程の柱を列記すると次のようなものである。

- ①入学時および時々の面談を通して、学生一人一人が明確な目的意識を持ち、2年間の学生生活を能動的に過ごすことを促す。
- ②専門科目を主に1年次履修の「基礎」科目と、2年次履修の「発展」科目に大別し、卒業論文または卒業創作（共に400字詰原稿用紙30枚以上）を「完成」として位置付ける。授業形態は、概説などの講義科目とゼミナールなど自主性の育成に有効な少人数の演習科目を1年次と2年次に配することで、勉学にめりはりを付ける。
- ③1年次前期の「国文基礎演習」から1年次後期および2年次通年の「卒業論文または卒業創作」につなぐ必修のゼミナールは、小さなクラスとして学生の帰属意識を高めることで、学生生活サポートの役割を機能させる。
- ④国文学をより本質的に理解するために、作品の鑑賞・研究と作品創作という補完関係にある分野をシンクロナイズさせる。
- ⑤北海道という地域性、金田一京助博士の学統を受け継ぐものとしてアイヌ伝承およびアイヌ語(一般教養科目として)を開講する。
- ⑥研究室の開放的雰囲気に留意し、講義以外の学生との対話の場として活用する。

##### 3. 教育の現状と課題

国文学科の教育に対する一貫性は、「2年間という勉学期間以上の充足感を実感した」（卒業生・在学生の声）を初め、「短大で国文学を学ぶなら國學院」「国文学を本格的に学んでから教職に就きたい」「国文学を学びながら司書資格が取得できる短大」「創作が学べるのは國學院の国文学科」（受験生・

在学生)などといった他短大の類似学科との選別を図る独自性としてほぼ定着してきている。教学面でも真面目な受講姿勢や節度を弁えた上での教員との親交という国文学科の伝統として変わることなく受け継がれている。また、國學院大學各学部への編入希望の入学者がおよそ6割を占める中、腰掛けとしての予備校的雰囲気を解消し、前向きに勉学に取り組むという思わぬ効果をもたらしている。しかしながら、少子化・受験人口の減少・北海道の地域経済の低迷・ゆとり教育世代の入学という社会現象には抗しがたく、さまざまな課題が立ち頭れているのも事実である。

以下、具体的な事例を挙げて、学生の動向と学科の対応、さらに今後の課題について述べる。

#### (1) 受験生の全員入学に関連して

##### (ア) 学力不足や意欲不足の学生について

10年ほど前から実質的に入学希望者のほぼ全員を受け入れているが、学科全体の教育レベルに関してはそれほど大幅な落ち込みはない。しかしながら、近年を振り返って見ると、学力不足や意欲不足の学生の増加が認められる。学力不足への対応は、各授業の担当教員の工夫に負うところが大きく、教員相互が情報交換しながら、小テストの導入などで学力の底上げに腐心している。意欲不足に対しては、ゼミ活動を通して学科の意欲的な雰囲気に馴染ませることや、面談機会を増やすことで対応している。

##### (イ) 精神的既往歴のある学生について（第二次活性化）

本学入学以前の中学校時代、高校時代にすでに何らかの精神的事由による通学困難などの体験を有する入学者が、再び発症する場合がある。入学にともなう環境の変化なども一因なのだろうが、そうした可能性があるからといって、本人の勉学の意志を阻むべきではない。事柄から数字を挙げることは難しいが、無事に卒業を迎える学生も少なくない。本人からの相談あるいは父母会等の機会を介した近親者からの相談があれば、教員あるいは学科で可能な限り対応している。ただし、その対応には自ずと限界があり、休学や退学という残念な結果を迎えることがある。いずれにしても学生の一生にかかわることであり、また、症状に対する素人判断は避けるべきでもある。教員個々、各学科・課程を越えて対応しなければならない難しい課題である。

##### (ウ) 経済的に困窮する入学生について（第二次活性化）

ワーキング・スカラシップ制度によって学生生活を続けている学生やアルバイトが必要な学生が相当数いる。こうした学生に対しては、ゼミナールなどで、勉学の遅れや健康面の異状に担当教員が目配りし、時々に声掛けを行って相談に乗っている。

##### (エ) 就職希望の学生（第二次活性化）

国文学科の学生の性格を一言でいうなら、地味で真面目である。学生としては必須条件だが、企業の視点では消極的と見えなくはない。しかし、こうした傾向はいまに始まったことではなく、それでもそれなりの就職率は維持してきた。むしろ、近年は厳しい社会状況を反映して意欲的に就職活動をする学生が少なくない。それにもかかわらず、就職決定率は下がる一方である。確かに、教職や司書などを含め公務員志向が強い。これは、本人だけでなくむしろ父母の志向でもあり、警察

官・自衛官・農協などへのシフトが道内や東北出身の就職希望者に特に見られる。したがって全体的には一般企業への就職意欲が低調あるいは出遅れていることは確かである。そして、この数年の就職希望者の内定状況の不振を振り返るとき、学科内の就職担当の専門教員が退職・不在が、社会の状況以外の原因の一つとして浮上する。就職戦線の最先端に精通・熟知し具体的なノウハウを伝えられる存在の有無は重大である。現状では、一般企業を希望する意欲と能力のある学生でも就職させることは容易でない。いまできることは、就職担当事務職の学科会議へのオブザーバー参加を得て、就職活動の情報を学科で共有することや、個々の教員が励ましたり慰めたりするぐらいの対処的対応である。必要なことは現状に対する徹底した分析を通して、就職を希望し意欲的に就職活動している学生に的確なアドバイスができる体制を大学として構築することであると考える。今後、学科存続のためには道内出身入学者の一定割合の確保が不可欠であり、それには、就職決定の確かな実績の積み重ねが重要なファクターであることは言を待たない。

## (2) 編入希望学生の増加に関する（第二次活性化）

入試制度および編入制度の改革により、國學院大學への編入希望学生が6割を超える現在、こうした学生への対応が重要かつ重大である。幸い、改革以降もカリキュラム等の制度上の整備も徐々に進み、比較的順調に推移している。学科としても、日本文学科編入については、少人数ながら開学以来の課程の積み重ねがあり、その目標は編入学生個々の学力とくに専門科目の学力の向上に定まっている。しかし、日本文学科編入学生に比べると、中国文学科・神道文化学科・史学科・哲学科への編入学生についてはカリキュラムの対応が必ずしも十分ではない。したがって、正規の授業とは別に、中国文学科編入希望学生へは古典文法や中国語、史学科編入希望学生については古文書の講習など、各専門分野の補習を専任教員が行っている。また、そうした学生とは専門分野の教員（哲学科については、総合教養学科に所属）が積極的に対話することにしている。

一方、入学時からあるいは途中変更で他大学への編入希望する学生については、ゼミ担当の教員が主となってアドバイスするように対応している。

	日本文学科	中国文学科	史学科	神道文化学科	哲学科	合計
平成19年度	28	0	10	3	3	44
平成20年度	27	1	8	6	1	43
平成21年度	24	0	7	2	1	34
平成22年度	21	0	9	2	1	33

## 4. 第二次活性化で指摘された課題の解消について

### (1) 退学者対策（第二次活性化）

先にも述べたように、学力不足および意欲不足の学生や、精神的既往症のある学生の入学を受け入れている以上、中途退学者および留年者を皆無にすることは難しいが、学科としてはあくまで入

学者全員の卒業という目標に向かって、解りやすい授業展開や多様な評価方法などの工夫、また該当学生との対話といった不断の努力を重ねている。

#### 国文学科 退学者の推移

	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計	1年	2年	計
年度当初在籍数	92	109	201	107	86	193	69	99	168	79	71	150	82	79	161
退 学 者 数	9	8	17	9	7	16	3	11	14	3	8	11		2	2
除 籍 者 数		1	1	1	1	2		1	1	1		1		1	1
年度末在籍者数	83	100	183	97	78	175	66	87	153	75	63	138	82	76	158

#### 上記退学の理由

進路変更	2	4	6	2	2	4	1	4	5	1	4	5		1	1
修学意欲喪失		2	2	2		2	1		1		1	1			
学業不振															
環境不適応															
病気	2	1	3	3	2	5		3	3	1	1	2			
一身上の都合	4	1	5	2	2	4	1	4	5	1	2	3		1	1
経済的理由	1		1		1	1									
死亡															

#### 上記除籍の理由

学費未納		1	1	1	1	2				1		1		1	1
経済的理由								1	1						

2010/10/21現在

#### (2) 兼任講師との意思疎通について（第二次活性化）

この数年、開催を見送っていた兼任講師と専任教員の打ち合わせおよび懇親会を22年度は、9月25日、札幌で、専門科目だけではなく語学や資格関連の兼任講師など15名の参加を得て開催した。日頃の感謝と共に、改めて「チーム国文学科」の一員としての協力をお願いした。個人的には、食事を含めた2時間が短く感じられ、毎年重ねることで内容も深まっていく可能性を感じた会であった。学生への教育効果という点から、今後も兼任講師との意思疎通を図ることは不可欠であろう。

### 5. その他

#### (1) 国文基礎演習について

専任教員5人（22年度からは4人）による1年生前期の同時開講必修科目である国文基礎演習は、学科の教育姿勢を直接学生に伝えられる貴重な科目として、かつ小さなクラスとしてその機能を十分に果たしている。そして、文章の縮約演習という内容についてもそれなりの成果が認められるのだが、学科としてより効果的な内容を模索し、23年度からでも実施したいと考えている。

## (2) 漢字検定試験について

国文基礎演習の授業展開の一環として実施している漢字検定試験については、4年前から、準2級以上の取得を義務づけて一定の成果は得ているが、6月の実施時期や不合格者の再挑戦の機会などについては今後考慮の余地がある。

## (3) 卒業論文・卒業創作ゼミ発表会について

先の、2. 教育課程の項で述べたように、卒業論文・卒業創作は国文学科学生全員のゴールであり、毎年12月上旬に行っている卒業論文・卒業創作ゼミ発表会は学校行事の柱である。この時期は2年生にとっては論文・創作完成へのラストスタートに当たり、各ゼミから選抜された代表者が各10分間という短い持ち時間ながら、事前に配布したレジュメをもとに真剣に発表する姿は、2年生ばかりでなく1年生にとっての刺激にもなっている。各ゼミ代表者への事前指導や会場設定など教員が裏方に回り、会の受付から司会進行まで、各ゼミ幹事がすべて運営する行事は、国文学科の学生として自負を鼓舞すると共に1、2年生および国文学科の専任教員・兼任講師が同じ目的意識のもとに一堂に会する磁場となっている。開学5年目から始め、数年の試行を経て定着したこの行事は、今後も大切に継続していきたいと考えている。

## (4) 国文学会と「滝川国文」「滝川文芸」の刊行について

国文学科の学生は、入学時に国文学会費（永久会費）を納入し、国文学会の会員となる。この制度は開学時より始めたもので、学生であって同時に研究者であるという自覚の下、能動的に勉学に取り組むことを促すものである。そして、学会研究誌として「滝川国文」を発刊、後に創作分野の機関誌「滝川文芸」を発刊した。一時期財政難から「滝川文芸」を休刊したことがあるが、現在は、それぞれ担当教員の編集によって、毎年3月に同時刊行している。在校生に入学時、2年進級時、卒業時の3回配布するほか、他大学や短大との交流誌として活用、また国文学科入学希望者にも配布している。編集作業等、担当教員には相当負担がかかるが、今後も継続していかねばならない。

## (5) 作文コンテストについて（第二次活性化）

入試対策および地元貢献の両面を視野に置き、国文学科の専任教員が主体となって始めた作文コンテストは22年度で第8回を迎える。姥原弘学長と、院友で直木賞作家である故海老沢泰久審査委員長の熱意により、応募総数も増加してほぼ軌道に乗ったといえる。現在は選考作業を、小学生の部を幼稚児童教育学科の児童コース、中学生の部を教職課程、高校生の部を国文学科がそれぞれ分担し、所管も22年度からはコミュニティカレッジセンターに移った。

## (6) 国語教育研究会

開学以来、多くの卒業生が北海道やその他の都府県の中学校・高等学校で教職に就いている。そうした学生の激励を目的とし、リカレント教育の一環として始めた研究会だが、徐々に参加者教員

が限定され、会の目的が在学生の教職希望者の啓蒙へと変化した。これはこれで意味あることだが、学科行事としてはそろそろ見直す時期にあると思われる。

## 6. 終りに—学科のまとめの重要性—

これまで述べてきたように、学生数の減少を始めとして直面するさまざまな困難への対応に学科所属の教員が日々追われている状態だが、今後ますます教員個々の努力や能力が求められてくる。そうした力を効率的に発揮するためには学科としての結集がまず求められる。また、開学30年を迎える現在、国文学科としても、専任教員の高齢化が着実に進み、入れ替えの時期にさしかかっている。幸い、22年度は学科会議の定例日が改めて設けられたことでもあり、学科所属の教員一人一人が情報を共有し、将来を見据えた上で意思疎通を重ねなければならない。

## 総合教養学科

### 1. コミュニケーション学科から総合教養学科へ

平成19年から22年に至る本学科の動きとしては、なによりも平成20年（2008年）4月からの学科名称の変更およびそれに伴うカリキュラムの変更が挙げられる。これは、《社会において自立して活躍できる人材》を要請しようする本学の教育理念に沿った上で、さらに後述するように、かなりの学生が、國學院大學の多様な学部・学科へと編入していくという本学科の特徴にも対応した変更ということができよう。

以下、まず名称変更の経緯について若干触れた上で、そこから帰結する「学科の教育理念」等について明らかにし、さらにそれを具体化した本学科のカリキュラムの特色について述べていくことにしたい。くわえて、編入学および就職の状況と今後の課題、退学者対策および兼任講師との交流にかんしても触れることにしたい。

### 2. 学科名称変更の経緯

本学科は、英語科としてスタートをし、その後英語コミュニケーション学科、コミュニケーション学科と学科名称を変更してきた。

その間一貫して、英語力の養成という柱を掲げてカリキュラムを編成してきたが、上記のように、社会的に自立し、主体的にものごとを判断できる人材養成を考えたとき、もちろん現代の社会において必須といつてもいい英語力の強化という柱は堅持しつつ、さらに、以下の学科の教育目的に明示しているように、多元的な価値観と多角的な視野を身につけることも肝要であると考え、学科のこの新たなありようを明確に打ち出すために学科名称を総合教養学科と改称した。

さらに、この変更は、國學院大學との連携・連動のいっそうの強化という本学全体の動きに対応して、とりわけ國學院大學への編入希望者が多数を占める本学科の状況にも対応したものとなっている。

というのも、本学科からは、國學院大學文学部の外国語文化学科・哲学科、経済学部の3学科すなわち経済学科・経済ネットワーキング学科・経営学科および法学部へと編入していくが、その場合、編入後の成長のためには、もちろんそれぞれの専門分野での基礎的な知識を身につけることは必須の要件であるが、そればかりではなく、自らの専門分野での関心事を、他の分野の視点からとらえ直してみるという作業が不可欠なものであると考えられるからである。そしてそれは、また國學院大學を卒業し、社会に出て行くときに、多様な価値観、多様な視野を踏まえつつ、主体的に判断できる社会に貢献できる人間となることにつながると考えられるからである。

もちろん、新たな学科の理念は、編入という道だけを念頭に置いたものではない。本学を卒業後就職をしていこうとする学生にとっても、多元的な価値観を身につけ、多角的な視野に立って判断できるという能力は、就職先での自らの仕事を進んでやり遂げようとするときに充分威力を発揮するものといえよう。

したがって、以下カリキュラムの構造を説明するときに、少し詳しく見ていくことになるが、本学

科では編入希望者にも、就職希望者にも学科の理念が具現されるように配慮している。

### 3. 学科の教育理念をめぐって

以上のような点を背景に実施された学科名称の変更に伴って、「教育理念」等も変更したので、新たな「教育理念」「教育目的」「教育目標」「学科の領域の目標」を以下に記載しておく。なお、科目の具体的な展開（教育課程—カリキュラム）にかんしての詳細は、「シラバス」を参照されたい。ただし、カリキュラムの編成意図、骨格等については「4. カリキュラムの編成意図と構造」として次項で述べることとする。

#### (1) 学科の教育理念「社会に貢献する自立した人作り」

本学では、日本の伝統文化を重んじるとともに、人格を磨き完成させ、国家の繁栄と世界の人類と文化に寄与するため、社会において自立した人間として活躍できる人材の育成を目指している。

そのため、総合教養学科では、社会に貢献する人作りを目指して、教育活動を行う。

#### (2) 学科の教育目的

英語教育を基礎に、哲学、経済学、法律学などを広くかつ専門的に学ぶことを通して、多元的な価値観と多角的な視野を備え、多様化する現代社会に貢献できることを目的とする。

#### (3) 学科の教育目標

教育目的を実現するため、次に掲げる目標の達成を目指す。

- ①幅広い知識を身につけるとともに、多角的なものの見方・考え方を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- ②個人の価値を尊重し、自己理解を深めるとともに、他者を理解して、自己の特性に気づき、自己を表現する力を育てる。
- ③自ら考え、判断するとともに行動する力を培い、自主自立の精神を養う。
- ④自他の敬愛と協力を重んずるとともに、社会を理解する力を培い、公共の精神に基づき、社会に貢献する態度を養う。

#### (4) 学科の領域の目標

##### (ア) 外国文化

英語を中心とした外国語を学ぶことによって、論理的な思考力と国際的なコミュニケーション能力を身につけるとともに、多様な文化に理解を示し、自身と他者の文化の交流を行える人材となることを目標とする。

##### (イ) 法律学

憲法、民法および刑法などの主要な法律科目を学ぶことにより、法律学の基礎と思考方法を習得し、もって問題解決能力を培うことを目的とする。

##### (ウ) 経済学

経済学およびそれに関連する基礎的な科目を学ぶことにより、経済を分析する能力を身につけ、

その知識や分析能力を活用し、社会に貢献する人材を育成することを目的とする。

#### (エ) 哲学

哲学、倫理学など哲学に関連した科目を学ぶことにより、哲学的な思考方法を自らのものにし、現実社会の諸問題について自ら問い合わせを立て、自ら答えを見いだしていくことができる力を養うことを目指とする。

#### (オ) 情報技術教育

情報機器の操作技術と情報の基礎的な知識と理論を学ぶことにより、情報処理技能と情報活用能力を併せ持つ実践力を高め、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

### 4. カリキュラムの編成意図および構造について

本学科では、こうした「教育理念」および「教育目的」を規定しているが、かかる理念、目的を実現するために、以下の柱のもとにカリキュラムを編成している。

第一の柱は、英語教育および情報教育・情報技術教育を必修科目として設定するとともに、選択科目のなかにも上記教育に関連した科目を多く配当することである。これは、学生の将来的な活躍を考えた場合、どのような進路に進もうと必須の能力を養うものとして英語教育と情報教育を位置づけていることにもとづく柱である。

具体的には、「教育目的」において基礎にすると定めた英語教育関係では、《読む》《書く》《話す》という語学習得のための基本的技能を学科の学生全員が履修するように、学科専門の必修科目として「英米文献リーディング」「イングリッシュコンポジション」「英会話演習A」を置いた。

また、英語の修得に際する多角的な視野の確立ということにもなろうが、英語力の養成にとっての、多言語の同時的修得の重要性を考慮して、教養科目の選択必修として、「中国語演習I」か「フランス語演習I」の履修を課している。

さらに、選択科目としては、学生が卒業後いかなる進路をとろうとも、とりわけ重要になる英会話の授業を多数配置することおよび講読、文法、文学、文化に関連した科目を配置することに努めた。その際、会話の授業にかんしては、その性質上特に少人数での授業として開くことに留意している。

次に、情報教育関係では、全学共通の教養の必修科目としての「パソコン」をさらに発展させるために「コンピュータ情報処理」を学科専門科目のうちの必修科目としている。さらに、学生の関心に応じた形で、この分野での力量をつけることができるよう〈プレゼンテーション〉〈データ解析〉〈ウェブデザイン〉をそれぞれ修得することをめざした専門選択科目として開講している。

第二の柱は、学生の進路希望が実現し、また進路先で力が發揮できるように、「ユニット制」という考え方を念頭に置いて授業を開講していることである。

すなわち、「教育目的」にも唱っているように本学科では、多元的な価値観と多角的な視点を身につけることをめざしており、そのためにはさまざまな分野の授業を学ぶことができることが大きな特徴となっている。しかし、そうした多様性が真に価値を發揮できるためには、同時に、基本的には将来の進路と密接に関連してくるであろう核となる分野、領域の確立が必須のものと思われる。上で第一の

柱として述べた考えに即した科目を含んでいる《必修科目群》にくわえて、《就職対応科目群》、《編入対応科目群》および各人のさまざまな関心に対応できる《自主選択科目群》というユニットを設定しているのは、こうした核となる学力を養成するためなのである。

さらに、《編入対応科目群》にかんしては、多くの本学科の編入希望者が進学を希望している、國學院大學の外国語文化学科、哲学科、経済学部、法学部での専門教育へとスムーズに進んでいくことができるよう、國學院大學の教員による集中講義を初めとして、「学科の領域の目標」も踏まえつつ、それぞれ可能な範囲内で複数の専門科目を配備し、それぞれの学部・学科の専門科目の基礎固めの役割も果たせるように考慮している。

また、《就職対応科目群》にかんしては、就職を念頭に置いた資格取得（秘書士、ビジネス実務士）との連携も図るように努めている。

さらに、学科の専門科目のなかに、「ビジネス実務総論」「ビジネス実務演習」「エクステンシブリーディング」「英会話演習B」からなる選択必修科目を置いているが、これは学生の将来を展望した《ユニット制》という考え方と連動した形で構想されたものであり、最初の2科目は、主として就職希望の学生を念頭に置いており、後の2科目は、編入希望の学生を念頭に置いた英語力強化のための科目となっている。

あわせて、本学科では、上で示した英語関連科目、情報教育科目のほかに専門必修科目として、「ゼミI」「ゼミII」および「総合教養」を開講している。

そのうち、「ゼミI」は、読む・書く・話すといった基本的な力量を身につけるということに主眼を置いたものであり、「ゼミII」は、本学の卒業後の進路を念頭に置き、専任教員の専門に対応した形でのより専門色の強いゼミとなっている。

また、「ゼミI」「ゼミII」とともにゼミということから少人数での実施に留意している。さらに、「ゼミII」にかんしては、専門性が強いということもあり、人数の上で極端に特定のゼミに集中することが生じないかぎり、第一希望としたゼミを選択できるように配慮している。

さらに「総合教養」と名づけた科目は、まさに本学科の教育目的を具体化したものとして、統一したテーマを、本学科の専任教員が自分の専門分野に即した視点、問題意識から論ずるという形を取っている。

## 5. カリキュラムの問題点

本学科の現行のこうしたカリキュラムは、改訂後3年目に入っているが、これまでの経過を踏まえて考えたとき、個々の授業内容にかんしては、学生による授業評価も参考にしつつ、各担当者がつねに改善に努力すべきものということができようが、カリキュラムの大きな枠組みとしてはそれなりに有効に機能しているものと評価できよう。ただし、いくつか検討すべき問題も存在しているのも事実である。

①その一つは、集中講義の開講方法にかんするものである。集中講義は、國學院大學への連動および専門教育の充実という課題から、本学科のカリキュラム上必須のものとなっているが、時間的

制約から開講時期がかなり過密なものとならざるをえないという問題がある。教育効果という点、また学科入学後専門科目に実際に触れるなかでの進路変更を含む進路の最終決定という点（この点でのある程度の柔軟性も、本学科を志望する受験生に評価される場合も実際にはある）からもなんらかの工夫が必要になると思われる。

②また、「総合教養」は、既述のように、本学科の特色を活かすべく、統一したテーマを設定した上で、そのテーマを教員の専門分野から考察するというスタイルで実施しているが、学科の特色とのかかわりからも、基本的な性格にかんしては継承しつつ、それぞれの担当教員の授業内容を、より有機的に結びついた形にする方策を模索する必要はあると思われる。

③すでに実施している科目もあるが、今後いっそう授業でのパソコンを含めた新たな諸機材の活用を考えられるが、たとえばプロジェクターやスクリーン、暗幕等それらに対応できる関連した設備の補修ならびに充実が望まれる。

④上記のように、本学科では「英会話」の授業を始めとして、演習科目が多くなっている。これらの授業を実施するクラスあたりの学生数の適正化についてつねに留意する必要があろう。実際に入学してくる学生数によって最終的には調整しなければならないが、教務委員会とも連携し、この調整が容易に進められ、できうるかぎり授業が効果を発揮できる規模を確実に実現できるような方法の確立をめざしたい。

⑤本学科の教育目的からしても、教養科目も含め、多様な授業の履修が可能になるような時間割が望ましいであろうが、その点について、物理的・時間的に難しい面があることも了解しつつ、教務委員を通じて要望していきたい。

⑥同一科目名で開講されている科目については、人数という面だけではなく、学習成果という点からも、能力別編成といったクラス編成のあり方の有効性についての検討を進めたい。

⑦上記のように、ゼミⅠは、まとめた文章の読解、レポートの作成法、積極的な討論といった形で、いわば新入生の《読む力・書く力・話す力》の養成に力を入れているが、最近の入学生の実態を踏まえたとき、今後こうした方向をいっそう追求する必要があろう。

⑧カリキュラムの編成ということの根底に、既述したように、学生にいかに就職・編入にあたって生きて働く力をつけさせるのかということがあるとすれば、そうした力の養成にあたって、学生の進路希望、学問上の関心等を教員がいち早く掌握し、いっそうそれを発展させていくこと、あわせて当然のことながらそうした意識が学生に希薄な場合、早い段階から学生の意識啓発に努めることが求められることになろう。その点では、現在本学科では4月末に実施されている宿泊研修で、すべての新入生との個別面談を実施しているが、こうした活動は、今後、今以上に求められよう。たとえば、前期試験の結果が明らかになった後期授業の開始に合わせて、再度、全1年生と所属ゼミの教員との、進路、履修のあり方等を柱としつつ、1年生の学生生活全般を視野に入れた個別面談の実施といったものが考えられよう。

## 6. 編入学の状況と今後の課題（第二次活性化）

編入学については、以下の表に具体的な数値を示すが、本学科の場合、既述したように國學院大學文学部の外国語文化学科・哲学科、経済学部の経済学科・経済ネットワーキング学科・経営学科および法学部への編入が卒業後の主たる進路となっている。学生も、入学時点でこうした進路を目指し本学へ入学してきており、本学科のカリキュラムを考える際にも、それぞれの分野での基礎的知識の習得ということが大きな柱となっている。

また、表に明らかなように、少数ではあるが、例年國學院大學以外へと編入していく学生もいる。北海道出身で地元に残りたいという希望および入学当初からの抱いていた他大学への編入希望にもとづくもの、そして第二希望として他大学へ編入する場合に分けられる。最後の場合についていえば、本学では枠内の人数であれば、國學院大學へ編入させるということは行わず、しかるべき力をつけたもののみを國學院大學へと編入させるという編入学についての基本的理念にもとづく結果であり、この方針にかんしては、今後とも堅持する必要があると考えている。

今後の課題ということでいえば、今指摘したこととも関係するが、編入後のことを見すえた基礎教育を今以上に重視することが一番大きな課題といえよう。というのも、基本的な知識を必ずしも身につけてきていない学生やどのような目的で編入しようとしているのか、さらに編入先を卒業した後どのような方向に進もうとするのかといった点があいまいなまま、入学してくる学生が目につくようになってきたからである。

(國學院大學への編入 学科内一覧表) 平成22年11月現在

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	総教	全体	総教	全体	総教	全体	総教	全体
哲 学 科	2	6	1	1	7	7	1	2
外 国 語 文 化 学 科	9	9	8	8	10	10	7	7
経 済 学 科	12	12	8	8	10	10	14	14
経済ネットワーキング学科	4	4	0	1	5	5	5	5
経 営 学 科	12	12	7	7	19	19	11	11
法 学 科	6	6	2	2	3	3	3	3
合 計	45	49	26	27	54	54	41	42

※全体との数字のズレは、他学科からの編入者がいるためである。

(資料：学科内編入者率・他大学等編入者人数)

### (1) 國學院大學 編入学

平成19年度 70.3%

平成20年度 89.2%

平成21年度 81.6%

## (2) 他大学編入先

平成19年度	駿河台大学	法学部	1名
	北海学園大学	人文学部	1名
	専門学校		1名
平成20年度	法政大学	経済学部	1名
平成21年度	北海学園大学	経済学部	2名
	北海学園大学	法学部	2名
	専門学校		1名

## (3) 他大学編入率

平成19年度 10.8% 平成20年度 1.2% 平成21年度 7.6%

## 7. 就職状況と今後の課題（第二次活性化）

本学科の場合、上記のように編入希望者が多くを占めており、下の表に見られるように、就職希望の学生数は少数であるというのが、ここ数年の傾向となっている。もちろん、数的な多寡にかかわらず、本学科ではすでにカリキュラムについて述べた際にも明らかにしたように、就職を希望する学生にも対応する教育に心がけている。また、学科内に就職担当の教員をおくと同時に1、2年を通じて実施されているゼミの担当教員による就職希望者の状況把握にも努めている。こうした本学科の対応は、下の表での希望者と決定者の数字から窺い知ることができるよう、一定の成果を上げているとはいえよう。

ただ、就職希望者の中には、主体的・積極的に会社訪問等の就職活動を行うことをしないしないし行うことができない学生がいるという問題がある。具体的にどのような将来像を描こうとしているのかが明確になっていないこと、「自己分析」や「企業研究」といった就職活動の前提作業がなかなか進まないことなどが、大きなネックとなっていると考えられるが、全学的な就職対策と連動した活動を本学科でも進めつつ、とりわけゼミの担当教員および学科内の就職担当教員による就職希望者の意識啓発が今以上に重要となっているといえよう。

（資料：総合教養学科就職関連）

	就職希望者	就職決定者	学科人数	備考
平成19年度	6名	6名	37名	
平成20年度	8名	6名	83名	
平成21年度	6名	6名	65名	
平成22年度	5名	1名(内定)	49名	22年度10月25日現在

## 8. 退学者対策（第二次活性化）

退学者の数にかんしては、下の表で示すことにするが、今までのところ、退学者数は少数におさえていることができるといえよう。以下、具体的な対策について述べていくことにしたい。

本学科の場合、退学につながる実質的な要因としては、経済的問題と本人の精神的な問題および勉学意欲の喪失が挙げられる。ただ、いずれの場合であれ、一般的方針としては、退学の意向が表明されてから動くのではなく、日頃から、できうる限り学科の学生全員と密に接し、個々の学生がかかえている問題を掌握すると同時に、個別に相談に乗り、指導できるように心がけている。その際、具体的には以下の点に特に力を入れている。

- ①本学科では、上でも触れたように、1、2年ともに、少人数からなるゼミナールを開講しているが、それぞれのゼミ担当者が、ゼミ生の進路および生活上での問題等について恒常的に対応できるようにしている。
- ②定期的に開かれる学科会議の際には、必ず学生の動向をめぐっての情報交換を実施するよう努めている。その際、個々の学生についての授業出席状況を始めとして、ゼミ・授業等を通して教員個々が掌握している情報を交換しあうと同時に対応方法についての協議の場としている。
- ③1年生については、4月の末に実施される「宿泊研修」の際に、進路・生活面での個人面談を全員を対象に実施し、早い時期からの個々の学生の実態把握に努めている。特に本学科の場合、道外からの学生が多数を占めているということから、初めての一人暮らしのスタートにあたって、履修方法や授業に関連した問題ばかりではなく、できうる限り生活面全般についても不安を解消できるようにしている。
- ④2年生についても、新学期が始まっすぐちに全員の面談を実施している。その際、1年次の成績表を持参させ、成績の具体的状況を踏まえた上で2年次の履修および進路・生活面での指導にあたっている。
- ⑤特に、平成21年度は、進路についての目的意識が明確になっていない学生が少なからず見かけられたことから、前期終了間際に、2年生全体を集め、卒業に向けた最終的な履修指導を教務を担当する教員から説明する機会を設けた。また、本年度については、とりわけ1年生に、勉強にたいする意欲の欠乏、勉強方法・授業出席についての基本的姿勢の欠落というような問題が見られたため、後期開始冒頭でゼミ担当教員との個別面談を実施した。今後とも必要に応じてこうした機会を機敏に設けるようにしたい。

(資料：退学者数一覧表)

平成19年度		
1年生	2年生	合計
0	2	2
平成20年度		
1年生	2年生	合計
0	2	2
平成21年度		
1年生	2年生	合計
0	3	3

(※19、20年度は学科名称としてはコミュニケーション学科)

## 9. 非常勤講師との交流会（第二次活性化）

例年、新学期が始まってから早い時期に非常勤講師との交流会を実施している。主たる議題としては、・新入生についての諸情報・学生の全般的動向・学科の教育方針の確認・非常勤講師からの授業時の学生の状況・授業を進めるにあたっての学校への要望等がある。非常勤講師の方々も、こうした会の趣旨を理解してくださり、年度で若干のばらつきはあるが、多方面の講師の方に参加していただいている。また、会には参加できなかった講師の方について、必要がある場合には科目等でつながりがある専任教員を通して必要な情報交換を行うように心がけている。

## 幼児・児童教育学科

本学科は、平成18年度以降、小学校教諭（2種）免許の取得を主たる目的とする「児童教育コース」を新たに併設したことに伴い、既存の課程を「幼児保育コース」とし2コース構成で組織されることとなった。学科名称もこれに併せ、従来の「幼児教育学科」から「幼児・児童教育学科」に変更された。更に、平成22年度には幼児保育コースから「福祉介護コース」を分派させたため（以下、合わせて「幼児保育（福祉介護）コース」呼ぶ）と、本学科は3コース編成となった。以下、本項Ⅰでは幼児保育（及び福祉介護）コースに関する内容を中心とし、児童教育コースに関しては別項Ⅱで扱うこととした。

### A 幼児保育コース・福祉介護コース

#### 1. 学科の教育方針を踏まえた幼児保育・福祉介護コースの教育目標

学科の教育目標は、本学短期大学部学則第12条第3項で「…豊かな感性を培い、人間性を陶冶し、我が国のみならず広く世界の文化や伝統を多角的に学び、初等教育における実践的指導力を備え、地域福祉にも積極的に貢献できる人材を育成することを目的とする」と規定されている通りであり、現在、幼児保育、福祉介護、幼児教育の3コースで組織する本学科の教育方針も、当然、同規定の趣旨内容に準拠することになる。とくにこの3コースのうち、前2者にあっては、以下5-(2)で記すように、人格形成期に密接な関わりを持つ保育士と幼稚園教諭の養成を教育の基盤とすることから、地域資源（自然、生物、公共施設）との多様な交わり等を通して、豊かな感性や人間性の育みには大いに力が注がれているところである。

平成22年度から新たに設けられた福祉介護コースは従来の幼児保育入学希望者及び在学者の中で福祉領域に関心を持つ者を対象に、そのさらなる向上を図り既設の専攻科福祉専攻（介護福祉士養成1年課程）への進学意思を確実なものにしていくことを狙い運営上の内部システムとして設けられたものである。したがって同コースはコースといつても、その設置に当たり制度基準に照らしての行政審査の対象となる幼児保育と児童教育両コースとは明らかにその性格を異にするものである。

いずれにせよ、幼児保育と福祉介護の2コースは、いずれも人との関わりの実践専門者の養成を使命とすることから、彼らにとってはその対象は誰であれ、ひとり一人の特性の尊重と理解のためのマインドの醸成が如何に大切な他言を要しない。児童教育コースも含め、本学科にとってこのことは上記の教育目標の究極の狙いと位置付けられよう。

#### 2. 学生の動向

##### (1) 入学生数、中途退学者数及び卒業生数

幼児・児童教育学科の定員は、創設以来100名を維持してきたが、平成19年度に至り短期大学内の学科組織再編の折、定員は115名に変更された。さらに平成21年度に全学のI学年総定員（3学科

計) が300名から225名になったことに伴い、幼児・児童教育学科の定員も幼児保育、児童教育の両コース合わせて75名となった。なお、平成22年度には福祉介護コースが3つ目のコースとして設置されたことは前述のとおりである。

幼児保育コースの入学者数は、全国的な幼稚園教諭・保育士養成課程の志願者減少の中で、平成17年度以降減少が続いている。ただ、平成22年度には、福祉介護コースの開設(年度当初3人在籍)や札幌高等技術専門学院からの保育士養成科訓練生(5人)を受け入れたことの効果もあってか、5年ぶりに増加に転じた(この新たな入学システムについては後記4で触れる)。しかし、児童教育コースと合わせた幼児・児童教育学科の入学者数は依然として定員の75名を割っている。

卒業生数は、平成19年度の59人から平成20年度41人、平成21年度35人と入学者数の減少とともに減少を見ている。なお、卒業生数が、前年度の入学生数から中途退学者数を引いたものと一致していないのは、それ以前の卒業延期者が関わってくるためである。

## (2) 資格取得の状況

幼児保育コース卒業時に幼稚園教諭(二種)免許と保育士資格を取得した学生は、平成21年度卒業生で35人中33人(94%)であった。毎年、2名から3名ほど資格を取得することなく卒業する学生がいる。このような学生は、在学中に自己の適性について考え、教員との相談を重ねた上で進路変更を決めた者が多い。また、履修状況などから、免許・資格を与える水準に達していないと判断し、担当教員との相談の結果、免許・資格の取得を断念する者もいる。免許・資格の取得を目指す目的学科である以上、卒業生の質を維持しつつ、免許・資格を取得せずに卒業する学生を如何に減らせるかが大きな課題である。

## (3) 退学者数(第二次活性化)

一方で、中途退学者の人数は、年々減少してきている。平成18年度入学生において、入学生68人に対し10人(14.7%)が中途退学していた。それが、平成19年度入学生においては44人中3人(6.8%)に減少し、平成20年度以降は毎年度入学生に対し1人ずつとなっている。もちろん、中途退学者数は0人であることが理想である。中途退学者のなかには家庭の経済的事情によるものも多い。これらはやむを得ないものであるとしても、クラスへの不適応や目標の喪失、学力などといった問題による中途退学者を0にする努力が今後も必要であろう。

(表2-1 入学生数、中途退学者数、卒業生数)(単位人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入学生数	44	35	29	36 <sup>*1</sup>
中途退学者数 <sup>*2</sup>	3	1	1	1 <sup>*3</sup>
卒業生数	59	40	35	—
幼稚園教諭二種免許	57(97%)	37(93%)	33(94%)	—
保育士資格	57(97%)	38(95%)	33(94%)	—

\*1 : 平成22年度入学生には福祉介護コース3名を含む。

\*2 : 卒業学年における2年間での中途退学者数

\*3 : 平成22年前期終了時現在

#### (4) 入学生の属性変化

男女比は、この数年各年平均で8：2と女子入学生が多くなっている。ただし平成21年度と平成22年度では男子学生比率がそれぞれ24%、22%と若干高まった。

入学生的出身地域（出身高校の所在地、通信制高校出身者については住所）をみると、中空知出身者が31.6%と3分の1近くになっている。北空知、南空知を合わせた空知総合振興局管内が43.4%と半数近い。続いて上川総合振興局管内が10.4%であり、近隣地域の出身者が多い。

年度別の出身地域をみてみると、中空知出身者が年々増加している。その一方でかつて多くの学生が入学していた上川総合振興局管内やオホーツク総合振興局管内、釧路や根室などの道東地域からの入学生が減少している。また、道外出身者は、ここ3年間1～3人で推移している。ここ数年、本コースは入学者数で苦戦が続いているが、この減少分は、上川、道東そして東北地方出身学生の減少が大きな原因であることがわかる。

(表2－2 入学者の性別) (単位 人、%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合 計
男 子	9(20%)	5(14%)	7(24%)	8(22%)	29(20%)
女 子	35(80%)	30(86%)	22(76%)	28(78%)	115(80%)

(表2－3 出身地域別入学者数) (単位 人)

		H18	H19	H20	H21	H22	合計	
空知総合振興局	北空知	3	0	3	3	2	11	92
	中空知	19	10	11	11	16	67	
	南空知	2	5	2	3	2	14	
石狩振興局		3	1	2	1	6		13
後志総合振興局		0	1	0	1	2		4
胆振総合振興局		0	3	1	0	1		5
日高振興局		1	0	0	1	0		2
渡島総合振興局		0	1	0	0	0		1
檜山振興局		1	0	0	0	0		1
上川総合振興局		13	5	2	1	1		22
留萌振興局		1	0	0	1	0		2
宗谷総合振興局		0	1	2	0	0		3
オホーツク総合振興局		7	3	3	1	1		15
十勝総合振興局		2	4	5	4	2		17
釧路総合振興局		2	0	0	0	1		3
根室振興局		1	2	1	1	0		5
北海道内小計		55	36	32	28	34		185

東 北	青 森	4	0	1	0	0	5	20
	秋 田	3	3	1	0	0	7	
	岩 手	0	0	1	0	0	1	
	山 形	0	2	0	0	0	2	
	宮 城	2	1	0	1	1	5	
関 東	埼 玉	1	0	0	0	0	1	4
	千 葉	1	1	0	0	0	2	
	東 京	0	0	0	0	1	1	
甲 信 越	新 潟	2	0	0	0	0	2	3
	長 野	0	1	0	0	0	1	
北海道外小計		13	8	3	1	2	27	
合 計		68	44	35	29	36	212	

##### (5) 学生生活の動向（自宅通学と下宿生活、アルバイト従事及び課外活動等）

ここでは、2—3表によりその動向を窺うことにする。まず、自宅通学数と下宿生活数の状況については、平成19年度入学者で下宿者が78%の高い比率を占めていたが、最近の急速な自宅通学者の増加に伴い両者間の差異は縮減、平成22年度入学者では自宅通学者が57%と下宿者を上回るに至っている。入学者数の減少の中で、本学科本コースはこのように標榜の地域密着型高等専門教育の場としての性格特性を図らずも強めている。

次のアルバイト従事の状況は、平成19年度の33%から漸増、平成21年度50%に達した後、平成22年度入学生は34%の落ち込みとなった。なお、入学時50%を数えた2年次生も41%の低下をみた。この動きの全般的な要因としては地元経済の現況が考えられる。アルバイト従事の理由には自動車学校への資金作りや家庭の経済事情など多様である。また勤務の時間帯であるが、1事業所3~4時間が大半である。しかし、中には複数事業所の掛け持ちや授業終了時直後から深夜に及ぶアルバイト学生も存在しており、勉学面への影響も無視できず彼らに対する指導は大きな課題である。就労先又は就労内容としては、コンビニ、スーパー、つたやが等での店員が大半で、以下順次、マクドナルド店員、焼き肉店の厨房手伝い、飲食店（白木屋、うたげ等）、その他（家事手伝い、家庭教師）と続いている。

課外活動は、入学生の6割以上が行っており、平成20年度ではほぼ8割の高さに達している。また活動は平成22年度の1年次57%から2年次86%に窺うように総じて2年次において高まる傾向にある。ボランティア活動にも言えるが、その背景には2年次における学校生活への適応と精神的ゆとりが大きいと見られる。いずれにせよ、学業と並び学校生活を支えるこれらの活動に対してはサポート体制の充実が今後とも重要であろう。

(表2－4 学生生活の動向) (単位 %)

年度	自宅通学	下宿生活	アルバイト	課外活動
H19	22	78	33	62
H20	36	64	38	79
H21	50	50	50	76
H22(2年次)	48	52	41	86
H22(1年次)	57	43	34	57

(資料) 各年度「個人面談学生生活資料」

(注) 平成22年度のみ2年次の数値を参考までに計上した。

#### (6) 卒業進路の状況（第二次活性化）

幼児教育学科（平成18年度以降は学科保育コース）の卒業生は、平成12年度の専攻科福祉専攻開設以降、各年度平均その3割が専攻科福祉専攻へ進学してきた。平成21年度卒業生も、35人中、28.6%にあたる10人が専攻科福祉専攻へと進学している。

専攻科進学を除くと、卒業生の半数以上は、幼稚園や保育所、認定こども園、各種施設に専門職として就職している。平成21年度でみると、幼稚園に6人（17.1%）、保育所に12人（34.3%）、施設に1人（2.9%）が就職している。専門職以外の一般職に就く者も数名程度いる。

表2－4にある「その他」とは、結婚準備や公務員試験受験準備、海外渡航などである。いわゆるフリーター、ニートなどに就く者は、把握している限り卒業時点では皆無である。

(表2－5 卒業生の進路) (単位 人)

卒業生	就職計	就職先					進学 (専攻科)	その他
		幼稚園	保育所	認定こども園	施設等	一般		
H19	59	41	12	17	0	7	6	15
H20	40	21	7	10	1	2	1	16
H21	35	21	6	12	0	1	2	10

### 3. 教育環境の動向

#### (1) 教育科目

幼児保育（福祉介護）コースの教育科目は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格といった公的な免許・資格の取得のため、文部科学省と厚生労働省が定める制度基準の規制を受けている。そのため、免許・資格取得のための教育科目と、本学独自の教育科目（教養総合など）を加えると、学生が卒業までに修得を義務付けられる単位数は、制度上の短期大学卒業必要単位数の62を遥かに上回ることになる。また教科目数も当然増加することになっている。このような本コースにおける教育科目設定の制約は、最近の関係制度の基準改変に伴い以下に見るようにさらに強まった感がある。

入学生に課されるカリキュラムは、平成22年度よりこれまでの「総合演習」に代わり「教職実践演習」が導入された（実施は平成23年度より）。これは、平成18年中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」を踏まえた、平成20年11月の教育職員免許法施行規則改正によるものである。

また、同じく平成22年度入学生より、本コース独自の科目として「教育と福祉の基礎A」「教育と福祉の基礎B」が新設された。これは、教育・福祉の専門職にふさわしい基礎学力、教養を身につけることを目的としたリメディアル科目である。Aは人文・社会科学を、Bは自然科学を中心に構成され、就職活動や専攻科福祉専攻進学後における介護福祉士国家試験（目下、国レベルで平成24年度以降の実施に向けて再検討中）の準備をも視野に入れた内容となっている。

## (2) 時間割

幼児保育コースは、2年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するための必修科目が多いため、それらの科目だけで時間割がタイトになっている。特に、1年次前期は2年間の学修の基礎となる科目が多く割り振られており、余裕がない。一方、2年生になると講義が極端に減り、曜日によっては1日に1時間しか開講されないこともある。そのため、従来、1年次との格差から緊張の糸が切れてしまう学生も多々目についた。

これらの不均衡をなくすべく、平成21年度より時間割の再編を段階的におこなっており、「小児保健」を2年次開講とした。また、応用的な内容科目は主に2年次に移すことで1年次の時間割に余裕をもたせ、同年次の講義もこれまで以上に多くを配置することで学生のモチベーションを高める等の工夫をした。

## (3) 学年暦

幼児保育（福祉介護）コースの学年歴は、平成18年度以降ではおおよそ以下のよう内容で実施されている。

1年生は4月10日の入学後、前期授業として他学科と同様に各授業とも計15回の授業が8月上旬まで開講される。夏季休暇に入り8月後半から2週間の実習（保育実習ⅡもしくはⅢ）が実施された後、後期授業として9月下旬から2月半ばまでの間、途中正月休みを挟み前期同様に計15回の授業が開講される。

2年生は、他学科より早く4月1日より前期の講義が始まる。5月の連休明けに2週間の施設実習（保育実習Ⅰ）をおこない、8月上旬で前期15回の授業が終了する。8月の後半には2週間の保育所実習（保育実習Ⅰ）を、9月には3週間の幼稚園実習（幼稚園教育実習）が行われる。後期は1年生や他学科と同様の日程である。

なお、幼児保育コースの学年歴に関しては、実学教育の観点から1年次2週間、2年次計7週間の合計9週間と長時間の校外実習が課されておりその配当との関係、また近年の所轄官庁（地方厚生局）からの資格取得指定教科目に課される所定授業回数（半期もの15回、通年もの30回）の確保

指示との関係から、その作成には従来にも増して相当の苦慮を強いられるものとなっている。こうして本コースの学年歴は極めて独自性の強いものとなっていたが、最近、文部科学省サイドも、保育士養成（厚生労働省所管）同様に授業回数の確保についての指導を強めていること也有って、学科間での差異はかなり縮減してきた。

#### (4) 教員体制と動き

幼児保育（福祉介護）コースの教員は、専任教員が短期大学設置基準に準拠して8名を、加えて教科目により必要人数の兼任教員を配置している。

主軸の専任教員の動きであるが、平成19年度以降、その構成に大きな変化はない。ただし、平成20年度に草薙恵美子助教授が教授に、結城孝治専任教員が准教授にそれぞれ昇格し、平成21年度には松村澄絵専任教員が准教授に昇格した。なお、結城孝治准教授は、平成21年度から専攻科福祉専攻の所属という扱いになっている。また、平成22年度には学科長が黒阪陽一教授から足立心一教授に変わり、野崎剛毅専任教員が准教授に昇格した。

特筆すべき事項では、平成20年度以降の専任教員と兼任講師と交流会の実施がある。この会合はおよそ10年振り再開されたものであるが、同年度以降、既に3回の開催を見ており、いずれでも活発な意見の交換があった。その成果としては、講義時の座席指定や各学生の写真入り名簿の作成と活用を導く等による好ましい教育環境作りを挙げることができる。

### 4. 教育運営に影響する関係制度の動き

幼稚園教諭及び保育士の養成が、関係制度の動きと関わって様々に影響を被ることは周知のとおりである。平成18年度の認定こども園制度の導入（根拠法は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」、平成20年度の幼稚園教育要領及び保育士保育指針双方の改定、平成22年度保育士養成カリキュラムの改訂等はその主要な事例である。また、近い将来では、政府レベルで現在進行中の幼保一体化も看過できない動きである。なお、先の2-1で「…札幌高等専門学院…」として触れた事項は、各都道府県が国の離職者対策を受けて実施する事業の一環に関するもので、その実施先に委託された本学本コースでもその影響は運営上で無視できないものがある。ちなみに、道内各保育士養成校長宛てにあった同事業（「委託訓練『保育士養成科』」の趣旨は、「…厚生労働省では、平成22年度から、離職者の再就職促進を目的に、離職者に対して保育士資格を取得させるための職業訓練を都道府県に委託して実施することにしました。この職業訓練は、厚生労働省から指定を受けている保育士養成校の定員の空きを利用して実施するもので、…」（「離職者の再就職を促進するための委託訓練『保育士養成科』の受託意向調査について」平成22年1月13日付、北海道経済部労働局人材育成課参事）となっている。本コースで平成22年度5人の訓練生を受け入れたことは前述したとおりである。

## 5. 幼児保育（福祉介護）コースにおける教育運営上の独自課題と取り組み状況

### (1) 専攻科福祉専攻との連携（第二次活性化）

専攻科福祉専攻との連携は、平成12年度の同科の新設以来の課題であり、様々な取り組んできたところである（その様子については、國學院大學北海道短期大学部紀要第22巻掲載の「本学における保育福祉教育の現状と課題への模索—幼児教育学科、専攻科福祉専攻両課程運営の現状を踏まえて」を参照のこと）。

さらに密なる連携を図るべく平成22年度においては、上述のとおり従来の幼児保育コース内に福祉介護コースを導入した。同コースの狙いは、所属学生に対しては福祉専攻指定教科目の受講を可能にする等特別教育に配慮する中で専攻科への進学意欲を確実なものにするとともに、将来課される介護福祉士国家試験の合格に向けたサポート教育を行うことがある。（第二次活性化）

### (2) アウトドア活動にウエイトを置く「総合演習」の成果

本コースでは、平成18年度より5年間、必修科目「総合演習」を介して総合的自然体験活動に取り組んできた。この活動は1年間に3つの活動を中心に体系的に展開した。一つ目は「野外活動」である。一泊二日のキャンプでのグループ活動は、レクレーション、野外調理、キャンプファイヤー、野外自然観察等を行う中で、自然の美しさ、厳しさに触れながら、野外活動をする際の基本知識、技能の習得を狙いとした。二つ目は「川遊び」である。川は人間と自然の関わりの全てを端的かつ具体的に示す場として最も優れた環境教育素材とされる。本活動では、滝川市に所在する「川の科学館」（石狩川振興財団所管）を活用、そこでは館長講話（世界の水事情、石狩川の特徴及び歴史、生息動物の実態等）を受け、観内見学（水生動物観察、給餌体験）等をして有意義な時間を過ごした。なお、平成21年度以降においては川遊びに代わり動物ランド（滝川市）を訪問、地球環境と生息動物の関わり等を学んだ。三つ目は「花卉園芸」である。学生ひとり一人に種子から苗、そして開花までと草花を育てることの楽しさを、学内の花壇を活用して学ばせることを狙いとした。また、このための長期に渡る屋外作業は、汗することの尊さや忍耐力の醸成にも役立ったようだ。

本コースが実施したアウトドア体験学習の概要是以上のとおりであるが、実施当初に設定した各活動の具体的目標内容についても参考までに掲げておく。

(表5－1 実施したアウトドア活動と目標)

活動の種類	目標内容
野外活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>自然の大地の中での活動を通じて、自然の美しさや厳しさを体験する。</li> <li>不便な場での生活技術を学び、工夫する能力を養う。</li> <li>グループ活動を通して、ルールの大切さ、人間関係の築き方を学ぶ（活動全般に共通）。</li> <li>野外生活体験を通し野外活動上の基礎知識（共同企画、役割と責任分担、助け合い精神等）技能を養う（活動全般に共通）。</li> <li>園外保育時の保育者の心得（遊具の取り扱い、トイレ、水飲み場、昼食場所、危険な場所の確認、天候急変時の対応等）を学ぶ（活動全般に共通）。</li> <li>忍耐力や勤勉さ等精神的逞しさの向上に役立てる（活動全般に共通）。</li> </ol>
川遊び	<ol style="list-style-type: none"> <li>川と人の関わり、川と云う自然環境について理解を深める。併せて、環境問題についての関心を高める。</li> <li>多様な生物を観察、触れる体験を通して川の体験学習の場としての価値を学びとする。</li> </ol>
動物ランド	<ol style="list-style-type: none"> <li>動物の観察とスケッチを通して、小動物についての知識を深める。</li> <li>動物との触れ合い、その生態を学ぶことで飼育の基礎知識を習得する。</li> <li>基礎的な科学実験（シャボン玉、綿あめ作り、ペットボトルロケット等）を体験する。</li> </ol>
花卉園芸	<ol style="list-style-type: none"> <li>季節の移ろいと厳しい自然環境の中での草花の息遣いを感じ取り、生命の尊さを学ぶ。</li> <li>草花の栽培について指導教育するための知識と技術（草花の知識、苗植え、肥料撒き、除草、水遣り等）を習得する。</li> </ol>

### (3) 個別指導と連動した特色あるグループ指導体制

教育科目（3－1）で触れたとおり、本コースは2年の就学期間中、所属のほぼ全学生が学外での諸種の実習を長期にわたり（幼稚園教諭免許、保育士資格の双方取得の場合で9週間）を義務付けられている。しかも、これらの実習先での評価が、その後の学生たちの就職活動等の上与える影響は極めて大きいものがある。そこで本コースでは、近年、学生指導を実習指導と連動させること等により、その実質効果を図るための体制作りを模索してきた経緯がある。以下は、指導体制と指導の概要である。

その導入を開始した平成10年代中頃の当初体制は、当時の入学生の出身地域が全道各地位及び東北や関東圏域と広範囲に及んだことから、また、グループ分けは、まず出身地域（圏域）を基準としこれを学科専任教員数に併せて8つに分けた。具体的には概ね道央。道東北部。道東南部、道北、道南、日高、東北、関東の各圏域への区分である。なお、グループ人数は当初の平均10余人（若干の調整が加味される）から、入学生的減少を背景に最近では5～6人となっていた。

この地域を基準としたグループ分けは、当時、実習先については出身地（圏域）を原則としたこともあって、実習先巡回時に際しても、新たに訪問教員を割り振りする（他校では一般にそうであ

るが）手間を省き、その特性に精通した担当学生をそのまま指導が出来るメリットを持った。またこうした実務的効果のみならず、同一地域を一定の期間担当し、重なる地域訪問の中で施設や学校関係者との関わりも深めた教員は、しばしば、担当学生の就職等進路指導においてその成果を活かすことも多々見られた。

ともあれこの担当制により、個々学生に対するきめ細かい指導が可能となったことは確かである。日常的な指導内容は、体制導入の経由から、実習指導に関わるものウエイトが高くなっている。諸種実習の課題指導、実習報告書の確認、服装等の生活態度、学業や学生生活上の問題全般に関する相談指導、就職等の進路相談指導等が主な内容である。

この指導体制は、最近の入学生における属性変化、とくに地元空知地方出身学生比率の台頭（上記2—(4)）の中で、その効果に疑問が生じている。そこで、平成22年度からコース運営上の理由から専攻科福祉専攻進学者の増加を急務とし福祉介護コースが新たに設けられたこともあって、出身地基準に代えて学生の福祉領域に対する関心の有無の基準枠を導入した。まず、この基準を保育実習中で1年次に実施されるⅡ（保育所実習）とⅢ（福祉施設実習）との関係に連動させた。具体的には、入学時アンケートで多少とも福祉に関心を抱く学生のほぼ全員を強制的に保育実習Ⅲに振り分け、他は自動的に同Ⅱの所属としたことである。その結果、平成22年度当初の体制改変時の両グループ人数はⅡが19人、Ⅲが16人となった。また、1年次から福祉的関心を高める基盤としての保育実習Ⅲのグループ学生の指導については、福祉関係領域の授業を受け持つ教員2～3名の担当とした。同Ⅱのグループ学生の指導は残り5名の専任教員が担当する。個別指導は、幼児保育（福祉介護）コースの入学者数が35名（平成22年度）と小人数であることから、グループ担当教員が協力し合って所属の学生からの相談指導に積極的に乗ることにより行うこととした。もちろん、ケースにより必要があれば、各グループ内での個々学生に関わる担当制もあり得る等柔軟な指導運営を目指している。

学生指導に関して、本コース独自の手法としてメーリングリストの立ち上げと活用がある。これは、勤務時間外、実習期間中、授業休暇の期間など学内での教員間相互の接触が不足がちな時間帯で、学校生活に関わって学生個々に起こった課題で迅速な対応を要するものについての協議手段として威力を発揮している。その過程は、最初に問題を把握した教員（通常は担当教員）はメール連絡で専任教員全員に速やかに同問題を共有してもらうと共に自らの解決法等を打診する。これを受け各教員もメールにて意見、解決法を出し合って一定の方向を見出していくことになる。難しいケース等では学科長にイニシアチブが期待されるのはもちろんである。取り上げられたケースには学外実習中に関わるものが比較的に多く、事故や病気に伴う長期欠席に対する対応が目立つ。この外、学生指導に直接関わらないが、学科コース運営上の事項についても教員間での共有が望ましい事項についても、各教員の自主判断によりその活用がなされる。

なお、この外、上記時間帯での携帯やPCメールの活用に拠るダイレクトな相談指導もこれまで通り教員と担当学生間で随時に行われているが、その頻度は最近、高まりを見ているようだ。

こうした指導体制は、いわゆるゼミ形式の教科目を持たない本コース（幼児保育〈福祉介護〉コ

ス）にあって学生指導上極めて重要な役割を果たしている。

#### (4) 授業効果を高める地域資源との関わり

従来、本コースでは、幼稚園や保育園における将来の指導者として実践力を高める趣旨から、社会資源との関わりを授業の一環に位置付けて、校内授業を補完すべく地元地域内に所在する各種施設と関わり積極的に行ってきました。具体的には滝川市内及び近隣地域の幼稚園、保育所、図書館、子育て支援センターの各施設を学生に出向かせ、授業で習得した諸種の技能、すなわち歌、手遊び、創作の踊り、パネルシアター、保育マジック等の子どもの前での実践である。平成18年度からは授業「総合表現」のまとめとして学内で行うオペレッタを公開し、地域の子どもたちの鑑賞に寄与した。これらの活動は、学生たちにより実のある表現能力を身に付けさせているといえる。

なかでも注目すべきものに、平成19年度以降本学教室を活用して実施する、地域の子どもと母親たちを対象にした「ワークショップ」と「おはなしカーニバル」への本学教員と学生たちの関わりがある。前者は紙芝居の演じ方の基礎技能養成を、後者は本コース学生が中心となっての絵本の読み聞かせ、紙芝居、紙飛行機づくり並びに日本の伝承遊び（こま、ヨーヨー、けん玉）の展開である。これは、主催者の中空知広域市町村圏組合が同地域の魅力ある図書館づくりと豊かな子ども文化を築くことを謳い文句に、将来の「絵本の読みかせ」や「紙芝居」に携わるボランティアの養成を主な目的として行われているものである。

#### (5) 減少著しい応募者に係る対応策の模索 （第二次活性化）

本学における保育士や幼稚園教諭を目指す入学者の減少傾向については先に触れた通りである。この点を看過できず、オープンキャンパス、専任教員の自主的な高校訪問、出身高校宛ての学生個々による絵手紙等により対応を行ってきたところである。しかし、最近の入学者数の激減は誠に厳しいもので、本コースとしても独自の対応策が待たれた。平成19年度以降導入の入試アドバイザー制はその一環で注目されるものである。これは、募集活動強化策として、本学卒業生で保育園や幼稚園で有資格者としての実務経験を有する者（3名）に入試アドバイザーを委嘱、隨時に行う応募希望者とのきめの細かい面談等を通してより密なる高校側関係者との絆の強化・充実を図ろうとするものである。今後の成果が期待されるところである。

## B 児童教育コース

### 1. 児童教育コースの開設

#### (1) 開設の経緯

平成18年4月、幼児教育学科を幼児・児童教育学科と改称し、これまでの幼稚園教員（二種）及び保育士を養成する課程に加えて、小学校教員（二種）を養成する課程が併設された。これにより従来の履修上の選択性を確保しつつ幼稚園教員及び保育士を養成する幼児保育コースと、小学校教員を養成する児童教育コースの二コースになった（幼稚園教員免許取得可能）。

学校法人國學院大學の教員養成課程に小学校教員養成課程が設置されていない中で、國學院短期大学の教職課程や國學院大學教職課程に学ぶ学生から、小学校課程で学びたいとの要望が増えるとともに、本学卒業生の中に他大学編入学者や通信教育で小学校免許状を取得する希望者が増加してきた。このような動きを受けて、本学に小学校課程を設置することにより、幼稚園・小学校・中学校・高等学校までを通した教員養成体系の完結を目指すこととなったのである。

#### (2) 教育研究上の理念、目的

幼児・児童教育学科は、「人格を陶冶（徳性の涵養）し、諸学の理論ならびに応用を研究、教授し…」の國學院大學の建学の精神を踏まえ、本学科の教育目的を「幼児・児童教育学科は、豊かな感性を培い、人間性を陶冶し、我が国のみならず広く世界の文化や伝統を多角的に学び、初等教育における実践的指導力を備え、地域福祉にも積極的に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする」と定めた。変化の激しい社会の要請を受けた教育改革が進行する中、二コース制となった本学科は、従来からの履修上の選択性を確保しながら、上記教育目的を達成すべく、時代を担う教育者育成に向けて人間性を陶冶し、教育実践に生きる有能性を高めることを教育研究上の主要な課題とした。

##### （ア）個性豊かな人間性の育成

個性豊かな人間性の育成を願い、教育の本質的・原理的な側面をとらえながら、実践の方法を追求する。子どもの中に育てたいとするものの本質への問いと、適切な実践の方法への問いとを結ぶ骨太い実践観を追求する。理性的な判断力や合理的な精神だけでなく、美しいものや自然に感動する心、わが国の文化や伝統を尊重する態度など豊かな感性を培う。

##### （イ）新時代の専門家・職業人の育成

開かれた学校に代表されるように、学校観は大きく転換してきている。これから時代の教師を育てるため、成長する子どもの視点に軸足を置き、現代の学校・家庭・地域社会の教育の在り方や相互の連携の課題を探究する。さらに、子どもから見た発達の意味、両親と家庭、教師と学校の条件を検討する中で、一人一人の自己実現を目指す教育観を形成させていく。

##### （ウ）地域に根差した教育の実践

地域に根差した大学としての役割分担と具体的な取り組みを一層充実させる。「地域と共生しつ

つ、地域に学ぶ教育システム」を目指して、地域情報誌「C A T Y」の刊行やFMラジオG's k y 「C A T Y」の放送、滝川学を骨格の一つとした「教養総合」の開放、市民を対象としたオープンカレッジ（教養講座）等の実施を継続するとともに、大学と地域の教育機関との連携・交流を拡大する。既にスタートしている中・高との連携・交流や育児相談を質・量ともに広げながら、小学校との連携の実質をつくる。地域の子どもの発達や教育の問題を見つめ、学校や家庭と共に解決の手立てを探る。

## 2. 人材育成とカリキュラムの編成

### (1) 人材育成のねらい

短期大学に小学校教員養成課程が開設されるにあたっては、地元滝川市から出来る限りの協力と支援体制が表明されるとともに、教育現場からは、実践的指導力の基礎をしつかりと身につけ、地域における家庭、学校、地域社会との交流・連携・協同に汗を流す人材の育成が期待された。本コースは、これらを教員養成課程の課題としている。

#### (ア) 実践的指導力の基礎を確実に身につける

小学校は、集団活動を通して、教科の学習指導を中心とする学びの場である。子どもの「確かな学力」（H15中教審）を伸ばすため、教科指導及び生徒指導についての実践的指導力の基礎（教職への志向と一体感の形成、教職に必要な知識及び技能の形成、教科等に関する専門的な知識及び技能の形成等）が要求される。状況や対象に応じて、教師に求められるものの違いはあるが、これらは一体的であり連続的である。教師としての力量を確実に身につけさせる。

#### (イ) 小学校教育と幼稚園教育の視点と方法を学び、広い視野を持つ

児童教育コースの履修モデルの基本形態は「小学校教諭免許状」とするが、履修の希望により「小学校教諭免許状+幼稚園教諭免許状」（二種免許状）もある。幼児期から児童期の教育について、連続して子どもの育ちを見る視点や発達課題に応じた教育の在り方を問う観点を重視する。一人一人の自己実現を目指す教育観を中心とする。

#### (ウ) 進路意識を明確にし、主体的なキャリア形成を図る

本コースの学生は小学校教員としての就職が主となるが、今後、國學院大學への編入学希望者の増加が予想される。そこで入学当初から、将来の職業生活について明確な目的意識を持たせ、そのために必要な「能力・態度」の理解、主体的なキャリア形成への関心を高めさせる。また、適性に合う職業分野の柔軟な見方、幅広い進路観を形成させるよう図る。

### (2) カリキュラム編成

従来の幼児保育コースと新設の児童教育コースの間には、当然教員養成にかかわる教育研究上の目標、カリキュラム構成、教員の要件等に一定の共通基盤があることから、このことを生かした履修コースの構成や運営に留意している。

#### (ア) 教育職員免許法及び同施行規則に定められる小学校教員養成と幼稚園教員養成の基準を満た

すよう運営する。

#### 小学校教員免許取得の履修コース

小学校免許を取得し、教職に関する科目を重点的に履修して教師としての資質を高めたり、教科に関する科目を重点的に履修して得意分野を伸ばす。

#### 小学校に加えて幼稚園免許取得の履修コース

小学校及び幼稚園免許を取得し、小学校教育と幼稚園教育の視点と方法を身につけ広い視野を持つ。

(イ) 質の高い教員としての資質能力の育成は、教員養成段階における喫緊のテーマであることから、児童教育コースにとって最大の課題である。子どもにとって伸び伸びと過ごせる学校、わかる授業が展開され、つまずきや試行錯誤が受け入れられる学校、基礎・基本が身につく学校、存在感と自己実現の喜びを味わえる学校などの学校像に向かって、特色ある教育実践を作り出せる基礎的能力の育成を図る。

教科に関する科目及び教職に関する科目の充実、各教科に関する科目と各教科の指導法に関する科目の整合性・連続性の確保など、教育課程の基準の改善に応じた各科目の目標・内容・方法を検討し、シラバスの中で具体化する。

(ウ) 教師としての質を確保するために、教育実習の参加要件、免許状取得に要する大学としての科目、単位数についてのハードルは高めに設定している。

1年次に指定されている合計23科目（教育原理や教師論、児童理解、音楽、造形、体育、さらに教育実習Ⅰ等教科に関する科目、教職に関する科目等）39単位以上の修得に加え、「心身の健康及び教師としての役割遂行」上の観点から4項目の条件を設定している。

(エ) 國學院大學への編入学、特に、文学部を中心とした学部・学科への編入学ができる履修方式の工夫が必要である。すなわち、国文学科及び総合教養学科の科目の履修、編入対応科目の単位認定など、編入学支援体制を充実し編入学の範囲を拡大することにより、中学校・高等学校教員の免許を取得できるようカリキュラムを編成する必要がある。これにより、幼児・児童・生徒の発達期の教育の専門家としての資質能力を身につけたいとの学生の多様なニーズに応えることができる。

1) 児童教育コース編入学生は、國學院大學における認定科目について、教養総合科目として36単位（人間開発学部では26単位）が認定され、専門科目等についても他学科同様の扱いを受ける。

2) 編入学希望者の外国語履修については、教養科目における選択必修科目である「英語・英会話演習」に加えて、「フランス語演習Ⅰ～Ⅳ」、「英語演習Ⅰ～Ⅲ」、「中国語演習Ⅰ～Ⅳ」の履修が認められる。これにより、編入学において履修しなければならない外国語科目・単位数を充足することができる。

3) 児童教育コースの卒業単位には参入されないものの、文学部日本文学科で9科目・26単位、中国文学科6科目・18単位、史学科6科目・12単位、哲学科6科目・12単位、外国語文化学科

10科目・20単位、経済学学科10科目・20単位、経済ネットワーキング学科9科目・18単位、経営学科9科目・18単位、法律学科10科目・20単位、神道文化学科7科目・14単位が編入対応科目として認定される。但し、経済学部の学科によっては一部卒業単位として参入される科目もある。

4) 児童教育コース学生の編入学推薦基準には、小学校二種免許状取得見込みという条件が設定されている。また、編入学後に中学校・高等学校国語、社会科、英語の教員免許状取得を希望する者には、教職に関する科目の6科目・17単位が、教科に関する科目については最大10単位（科目は学科によって異なる）が、その他として総合演習、教育実習等7単位が認定される。

(才) 平成21年4月より、國學院大學に第五の学部として人間開発学部が創設された。初等教育学科、健康体育学科への編入学により、小学校教員の一種免許状取得、または中学校・高等学校保健体育科教員一種免許状の取得が可能となり、教職への多様な選択に対応できる体制が拡充された。

1) 初等教育学科、健康体育学科のいずれの学科においても、教養科目は26単位まで認められる。これは人間開発学部の教養総合科目26単位以上を満たすものである。

2) 初等教育学科においては、教師論、教育原理等12科目24単位が卒業単位に参入され、かつ教職科の単位として認定される。また、人間開発基礎論Ⅰ、Ⅱ、日本の伝統文化Ⅰ、Ⅱ及び運動学の5科目・10単位が卒業単位に参入される。

3) 健康体育学科においては、教師論、教育原理等7科目・16単位が卒業単位に参入され、かつ教職科の単位として認定される。また、初等教育学科と同様に、人間開発基礎論Ⅰ、Ⅱ、日本の伝統文化Ⅰ、Ⅱ及び運動学の5科目・10単位が卒業単位に参入される。

### (3) 教育活動の評価

児童教育コースも5年目を迎えた。今回の大学の自己点検・自己評価活動を機に、本コースの教育の理念、目的に基づくカリキュラムによる教育を点検・評価してその成果と課題を明らかにし、今後のコース教育の改善充実を図っていきたい。本コースにとっては、実質的に初めての自己点検・自己評価である。

#### (ア) 目指す人材育成について

教員に求められる資質能力については、人により主張の内容や強調される点は様々であり（中央教育審議会答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策」や「新しい時代の義務教育を創造する」も含めて）、大きく教育改革が進展する中で、加えて養成や研修等の各段階での国の施策も変化の大きい政治状況の流れの中にあって、持続性、明確性などに欠けている現状があり、懸念されているところである。学生にとっては、目指す教師像を明確に自分自身で描くことができて初めて日々の自己の進路実現に向けた自己学習が確かなものとなる。

児童教育コースは、建学の精神に基づき、日常さまざまな場や機会をとおして、育成すべき教師像を学生に指導しているが、その教師像がどのような具体的な資質能力を内包しているのかを

学生自身が具体的に理解することが極めて大切である。そのことによって、学生は日々の学習において目指す教師像に対する自己評価も可能となる。

次の教師像と資質能力は、子どもたちに「生きる力」を育む教育を担う児童教育コースとしての教師像であり、その教師が身につける必要のある資質能力として具体化したものである。シラバスとの整合性を図り、日常教育指導を通して、個々の学生に身に付けさせていくよう努めている。

#### 1) やる気と情熱を持って教育にあたる教師

教職に対する使命感、誇り、情熱。児童・生徒観の確立。児童・生徒への教育的愛情、責任感。等々

#### 2) 教育の専門家としての力量を持つ教師

学力観、授業観、評価観などの教育観の確立。学習指導力。生徒指導力。学級経営力。教育相談力。人間の成長や発達についての理解。等々

#### 3) 豊かな人間性と広い視野を持つ教師

豊かな人間性。人間尊重、人権尊重の精神。社会性、対人関係能力。広く豊かな常識と教養。コミュニケーション能力。課題解決能力。等々

### (イ) 教員体制について

現在、4名の専任教員と複数の兼任教員によって専門科目の教育に当たっている。実践的な指導力の基礎基本を身につけることを教育方針の重要な柱として教育に当たっており、特に長い学校現場経験を持った教員が指導に当たっていることから学校現場が求める教員像を十分認識した資質能力の形成に力を注いでいる。

教科に関する科目においては教科の専門性を十分に踏まえるとともに、学習指導要領に基づき積極的に模擬授業を工夫するなど、学習指導案の作成、教材研究の観点や方法など学習指導の基本事項の習得を重視し、即戦力として教壇に立つことができるよう実践的指導力の基礎を習得させることに努めている。このことについては、兼任教員にも共通理解が得られるよう図っている。

教職に関する科目については、近年の大幅な資質能力の向上の観点から、科目が拡大されている。その中核的な科目については、専任教員が担当する体制をつけていきたいと考えているが、資格等の関係でできない状況にあることから、今後改善に向けた検討が必要である。

### (ウ) 編入学について（第二次活性化）

編入学は、児童教育コースにとって、大きな特色の一つである。制度として全学部への編入学が可能であることから、学部・学科により中学校、高等学校の国語、社会科、英語の最大トリプル免許状取得の道が開かれた。特に、コース開設時より文学部日本文学科10名、中国文学科2名、史学科5名、哲学科1名、外国語文化学科10名計28名がコース推薦枠として設定されたことにより、学生の多様な進路希望に応えることのできる魅力あるコースとなった。このことは、今日、小学校教員に期待されている得意教科（国語、社会、算数、理科、さらに外国語活動の新設による英語）を持った教員養成の方向とも軌を一つにしており、教員の資質能力の観点からも大きな

特色を持った教職課程として位置づけられる。さらに平成23年度からは、人間開発学部開設に伴い、初等教育学科及び健康体育学科への編入学が若干名の枠で認められることとなった。そのことにより、小学校二種免許状を上級免許状へとグレードアップすることが可能となった。

過去3年間における児童教育コースからの國學院大學編入学は、文学部日本文学科14名、史学科2名、外国語文化学科1名、経済学部ネットワーキング学科2名の計19名、他大学等が3名となっている。平成22年度卒業予定者の志望状況（7月末）は、文学部3名、人間開発学部11名である。

このように数的にも恵まれた編入学の制度が、真に前述してきたこれからの中学校教育を担うに必要な資質能力を持つ優れた教員を養成する上で、名実ともに寄与するものでなければならぬのは当然である。そのためには次の点が重要である。

### 1) 編入学ガイダンスに関して

ややもすると、編入学することが目標となつてはいないか、編入学推薦基準さえクリアできればよしとするようなことになつてはいないかと、常に評価吟味することが不可欠である。先に述べたように、目指す教師像、その教師が持つ資質能力の育成を個々の学生が形成的に自己評価し、自己学習課題を設定し、日常学習に取り組むよう、学生の指導に力をいれていかなければならない。そのためにも入学時当初からのガイダンスや教育相談を適時・適期に行っていくことが必要であり、コース会議を中心とした機会をとらえて、担任同士が情報の共有化を密にしていくことが重要である。

### 2) 進路・教育相談に関して

入学当初から、将来の職業生活について明確な目的意識を持ち、教職に必要な資質能力への理解、キャリア形成への関心や意識の醸成、教師としての倫理観や責任感、情熱など基本的な行動様式や感性の伸長、幅広い進路観の形成を図るなどを目標として、進路ガイダンス・教育相談の充実を図っていくことが究めて重要となる。

特に、基本的な行動様式や感性の伸長等には日常的な指導が大切であり、児童教育コースの文化として定着させていくことが望ましいことから、兼任教員をも含めた教員全員の共通理解・共通指導が大切である。

### 3) 児童教育コースの特別講義に関して

編入学後の学習がより自分の専攻する分野の勉強の専門性を高め、広く、深く究めることのできる大学生活を送ることができるよう、短期大学士にふさわしい学力を一人一人の学生にしっかりと身につけさせていくことが、本コースの教育にとって重要な課題である。もちろん、これは教職を目指す就職希望の学生にとっても同様である。

今まで本コースでは、今日の学校教育の課題の一つ（学習指導要領の一つの柱にもなっている）であるとともに、大学での勉強においてもその基礎となる「国語力」の向上を図る観点から、空きコマを活用して週1コマの本コース独自の特別講義や漢字検定などに取組んできた。今後は、これ等の取組みを一層改善充実し、学生の学力として身につけさせることが必

要である。

#### 4) カリキュラムに関して

人間開発学部以外の学部への編入学については、本コース開設以来相当の時間をかけて整備してきたので、編入対応科目及び教職科目としての科目・単位の認定についてはほぼ定着している。

編入学初年度となる人間開発学部については、編入学後にも専攻分野の専門性を高め、深め、広げることのできる勉学が持続できるよう、カリキュラムの連続性や発展性などの観点から本コースの教育課程の編成改善を図る必要がある。編入推薦枠や認定科目・単位等の拡充が今後の重要な課題である。

特に、本学での健康体育学科の専門科目は編入学後の履修となるため、2年間の学部履修が超過密状態となるであろうと想定される。また、2年間の本学での履修において、健康体育学科の専門科目と連続性を有する科目が極端に少ないとから、保健体育の免許状取得を目指す学生の意欲の喚起・持続性が極めて難しいのが現状である。このようなことから、初等教育学科以上に健康体育学科を希望する学生に対する履修方法・内容等については、スピード感を持って改善を進めていかなければならない。

#### (ウ) 履修指導に関して

まず初めに、入学式直後のオリエンテーションにおいて、全学科共通して行われる内容を踏まえ、本コースの生活や教職課程の基本的な内容についての指導を行う。その後、年度によって若干の日程は異なるが、入学式と日をおかず実施している1、2年生合同の宿泊研修において、相互の交流を図るとともに、全体・個別に履修指導を行っている。1年生に対しては、2年生の体験発表を行うなど不安や疑問に対して身近に対応できるよう工夫を行い、きめ細かく指導を行っている。編入学希望者に対する指導も、編入推薦基準や履修の方法だけでなく、しっかりととした自己の将来設計に基づく目標実現のステップとして位置づけさせるなど、基本的な事項についての指導に留意し行っている。

#### (エ) 進路に関して（第二次活性化）

コース一回生から、卒業後直ちに教員を目指して就職する組と、編入学により一種免許状取得後教職を目指す組と進路は大別できる。人間開発学部が開設されてからも、そのことに変わりはない。また、本コースの学生が、教員志望の強い動機を堅持している状況も変わっていない。

平成21年度には、三回生から東京都公立小学校の教壇に立つ教員が誕生した。卒業生を含む教員志望の全員が、地元滝川市や北海道内各地を中心に臨時採用教員として勤務しながら、正式採用に挑戦し続けている。

教職課程の過密な時間割の中で教員採用選考検査対策を設定することは、なかなか難しいのが現実である。現在、週1コマの空き時間を活用して担当教員を配置した本コース独自の特別講義を設定しているが、個々の学生の履修に違いがあることから全員対象とはならないことや、運営上時間確保という課題を残している。また、対策学習の基本となる自己学習を一人一人に習慣と

して定着させることができるように、教育相談を充実するなどして、きめ細かく支援している。平成22年度途中からではあるが、自己学習用視聴覚教材の整備が部分的に整ったことから、その成果が期待される。

「教職の國學院」の一翼として、これからの中等教育を担うにふさわしい資質能力の基礎をしっかりと身につけた小学校教員の養成を着実に前進させていきたい。

#### (才) その他

##### 1) 合同宿泊研修に関して

本コースの行事として、年二回、1・2年生の合同研修会を実施している。

一回目は、入学式直後に公共研修施設を利用して行う「視察研修」である。学生の新たな出会いを深めるとともに、2年間の短大生活及び履修に関するオリエンテーションを主な内容とするものである。不安と期待に包まれながらも堅苦しい雰囲気が一気にほぐれ、教員も含めた相互の交流が深まって、新しい生活に向けた好ましいスタートを切る上で大変有効である。履修についても、2年生の経験を踏まえたアドバイスが効果的である。もう少し時間的な余裕があればより充実したものとなることから、さらに改善工夫が必要と考えている。

二回目は、夏休み終了直前に実施する「宿泊研修旅行」である。「総合演習」の一部としての位置づけで実施している。テーマ『環境』を生活環境、社会環境、自然環境の三つの観点から考察する学習から特に自然環境を重点に、自然と人間の共生を科学的な観点から考察し、地域素材の教材化について体験的に学習することを主要テーマとしている。さらに、特別活動における学校行事の企画、実施という小学校の教育活動の課題に関連する学びの場である。平成21年度からは、2泊3日、卒業まで4泊6日で実施している。平成22年度は「滝川・空知の自然と環境」、「千歳空港周辺の地層の教材化と模擬授業」、「平取(二風谷)の自然と人間の共存」、「石炭エネルギーの開発と自然環境」、「十勝岳の活動と防災対策」と6観点に焦点化し、2年生中心に「計画、実施、まとめ」の研究計画を立て実施している。まとめのレポートは、年度末に発行する「初等教育研究会会誌」で報告される。

##### 2) グループ制とサポート体制に関して

学生個々の得意科目や進路等を観点にコース学生を4、5名のグループに分け、専任教員が担任する仕組みをとっている。2年次の総合演習は、このグループが単位となってゼミ形式で授業が行われる。自分の研究したい課題に対する課題解決への計画に基づき、文献研究やフィールドワーク、資料収集・分析等により課題を考察し、レポート作成・交流等を図る活動を通して、今後特に教員に求められる資質能力の一つである幅広い視野、課題解決力、コミュニケーションなどを培うことを目的としている。

また、このグループは1年生から2年生へと継続するので、教員と学生との人間的絆が強く形成される。それゆえ、個々の学生の生活や進路などにつき、学生支援の教育相談の仕組みとしても有効に活用されている。

さらに、個に応じた指導としての教育相談では、実際上学生自身が担当教員以外にも積極的

に求めていくことから、多様な指導や相談をも受けることが可能となっている。また、教員同士においても情報の共有化に努めており、本コース全体の意思疎通が図られている中で学生支援がなされている。

### 3) 学生の授業参加に関して

学生の授業への参加姿勢については、教師を目指す学生のマナーとして、一定のルールの下で好ましい姿で日常展開されている。たとえば、座席は学籍番号順の指定席としたり、授業の始めと終わりには起立をし、しっかり声を出して挨拶を交わすなどである。欠席や遅刻はきわめて少なく、私語はほとんどない。読む、発表するなどの基本的な活動といえども、個々の学生が実践できるように授業の中に取込むよう心がけている。兼任講師との交流会でも、教師の姿勢についての理解を交流しあっており、学生自身もあまり違和感なく授業に参加している。このような授業への姿勢は、ほぼ本コースの文化として定着してきている。

### 4) 市内小学校の教育活動への参加に関して

学生たちは、夏、冬等の長期休業中、空き時間、土・日・祭日等の時間を利用して、小学校の教育活動に積極的に参加し、直接児童と触れ合いながら教育活動を経験している。具体的には、算数の補充指導、教育相談、運動会や学習発表会等の学校行事、更に滝川市教育振興会研究発表会（研究授業や研究発表会）などへの参加である。

大学での座学に加えて、直接児童と触れ合いながら体験的に学ぶこれらの機会は、学生にとって貴重な学習の場となっている。児童教育コースは、開設時に「地域における家庭、学校、地域社会との交流・連携・協同に汗流す人材育成」が期待されており、このような市内各学校の学生受け入れとなっている。これらの現場教員の学生支援、市教育委員会事業への受け入れは教員養成への大きな支援である。

このような貴重な学生との交流の積み重ねの上に、全学生の教育実習が市内全7小学校で受け入れられている。教育実習は、大学の作成した教育実習計画（市教育委員会、各学校の校長・教務主任の参加による会議で要望・意見聴取をもとに作成）に基づいて行われる。このように大学と実習校（市教育委員会）が一体となって教育実習を推進し、個々の学生に教科指導や生徒指導などの実践的指導力の基礎を身につける体制をつくり上げている。この体制は平成20年度に確立したものである。この仕組みを貴重な財産として一層改善充実していきたい。

学生の教育活動への参加は、平成18年度96名、19年度213名、20年度256名、21年度303名（以上は延べ人数）である。22年度からは、理科支援員等配置事業の廃止により若干の減少が見込まれる。

### 5) 初等教育研究会に関して

本コースの開設年度に、会則を定め、初等教育研究会を設立した。「本会は初等教育に関する研究・研修と会員相互の親睦を図ることを目的とする。」との目的規定を置く。本研究会は、毎年度末に「初等教育研究会会誌」を発刊する。また2月には、「初等教育研究会研究発表会」を、滝川市教育委員会教育長、指導参事並びに滝川市立小学校校長を来賓として招聘し開催してい

る。

本会の歴史はまだ浅く、会の活動及び会誌についてもこれから努力が必要であり、学生の研究と活動の高まりが期待される。本コースの歴史を重ねる中で、O B会員による実践研究論文が寄せられるなど、学生と現場教師の実践交流の場になることも期待したいところである。

#### (4) カリキュラムの改正等今後の課題

(ア) 過密な教職課程ではあるが、これから教員に特に求められている資質能力を培う科目である「総合演習」の廃止に伴い、この科目が培ってきた資質能力の形成をどう図るかが大きな課題である。

地球的視野に立って行動するための資質能力を育てる観点から、人間尊重、地球環境、異文化理解、少子高齢化と福祉などへの課題追求をテーマとした科目の設置等を急ぎ検討する必要がある。

(イ) 人間開発学部の開設に伴い、編入学学生の専攻学科での学習をより専門的かつ高度で幅広く、深まりのあるものすることが必要である。そのために、本学の果たす役割と責任を具体化することが重要である。カリキュラムの編成改善は、その観点から検討されなければならない。

- ・初等教育学科における教科に関する科目を中心とする編入対応科目・単位の見直し
- ・健康体育学科の専門科目として認知される科目の新設

これらについて、専門性を高め、深める観点から、本学と学部との教育課程の継続性、発展性を十分に検討し、編入対応科目・単位の扱いを見直していくことが必要である。

具体的にいえば、初等教育学科における教科に関する科目の認定、健康体育学科における専門科目の本学における設置等が、早急に取り組むべき検討課題といえる。

#### (5) 教育環境の現状と課題

児童教育コースの授業は基本的に学年別、コース別ということで授業規模は少人数であり、規模の面ではまさに適正であるといえる。

特定の科目の履修上、いくつの改善すべき事項について列挙する。

##### (ア) 理科室関係（理科、生活、理科・生活科指導法）

- ・理科教材室の設置…理科室に付属する資料室の設置。フィルドワーク用物品、資料等の管理保管
- ・教材園の維持管理…土量の増加・土質改良等、維持管理経費の継続確保
- ・実験教具、フィルドワーク用物品の確保

##### (イ) 体育館・グラウンド関係（体育、スポーツ演習）

- ・体育館の補修…照明器具の補修、壁面の修繕、トレーニングルームの壁修理、雨漏りの修繕
- ・設置希望…バスケットボールゴール（現在一組）、ウォータークーラー（水分補給、地域開放用）、貴重品格納ロッカー、シャワールーム設置（男子用無し）

- ・グラウンド整備、サッカーゴールの改修
- ・プロジェクター、スクリーンの設置（P C同時設置、スピーカー設置）

#### (6) 退学者対策の現状と課題

開設間もないことから退学者の人数自体は多くはない。退学者については、健康上の問題、経済的事由など対応が困難なものもある。平成21年度及び22年度の退学者の事例はいずれも「進路変更」であった。出欠状況等に問題を生じている学生については、本コース専任教員間の情報の共有ができるおり、担任教師の個別的指導に加えて、他の教員による個別指導なども行い、学生を孤立させない教育的配慮を工夫している。

4、5名の少人数学生を2年間継続して担任（1、2年合わせて10余名の学生を担当）することにより教員と学生の絆を強め、定時の教育相談だけでなく、随時相談ができる環境を整え、積極的な関わりを持つよう心がけている。また、個別の情報は、コース教員共通のものとなるよう図り、相互の支援体制の確立に努めている。

#### (7) 兼任講師との交流に関する現状と課題

本コース開設時には兼任教員との定時的な交流の場はなかったが、全学的に実施されるようになってからは毎年5月連休明けを目途に実施している。本コースの教育方針や学生指導の基本方針等を中心に、資料を作成し、内容の共通理解の徹底を図っている。交流会の中では教授活動の交流もなされることから、指導力の向上にもなっている。現在、学習指導要領の改定期にあることから、改定の趣旨・内容等についての学習機会ともなっており有効である。また、教員採用選考検査の動向等の情報も提供し、日常の教育指導への活用を要請している。

本コースの兼任講師の多くは教員経験者が多いことから、交流会の趣旨を十分に理解し、実践に生かされているものと評価している。

課題としては、出席する講師が固定化する傾向にあることである。定例の交流会以外に必要に応じて情報の交換が可能な状況にあることから、本コースの教育方針や運営に大きな変更のある年度を中心に、隔年実施などが検討されてもよい時期に来ていると考えている。

## IV 専攻科福祉専攻

### 1. 育成すべき学生像と教育目的

#### (1) 介護福祉制度の一部改訂にもとづくカリキュラム改訂の経緯

介護福祉制度は、1988年（昭和63年）の制度施行の後、抜本的な見直しが行われないまま、20年が経過したが、2000年に（平成12年）、1998年の社会福祉基礎構造改革の報告を受け、教育課程の改訂が行われた。その後、介護保険制度の導入や障害者自立支援法の制定等により、国民の介護・福祉ニーズの多様化・高度化を招き、より高いサービスの提供ができる人材確保が求められ、介護福祉士を取り巻く状況が大きく変化した。2007年12月5日には、「社会福祉士および介護福祉士等の一部改正する法律」（平成19年法律第125号）が公布されたが、この改正は、専門的な知識及び技術を有する介護福祉士を介護を支えるマンパワーとして中核的な存在として位置付け、高齢者および障害者に対する新しいケア（個別ケアや認知症ケア、利用者本位のサービス、地域生活支援等の側面をより重視したケア）に対応できるよう、介護福祉士の資質の確保及び向上を図るものである。

また、介護福祉士の資格取得方法が一元化された（平成24年4月1日施行、平成25年1月に実施予定）、介護福祉士の資格を取得する全ての者が一定以上の教育課程により介護福祉士として必要な知識及び技術を習得しているかを試験によって確認する仕組みになった。そして、この資格取得方法の見直しとともに、平成21年4月以降の入学者につき、介護福祉士の養成施設などにおけるカリキュラムや教員資格などの基準が見直された。

さらに、教育課程も、①介護の実践の基盤となる教養や倫理的態度の涵養を学ぶ「人間と社会」、②尊厳の保持や自立支援の考え方を踏まえ、生活を支えるために必要な専門知識・技術を学ぶ「介護」、③他職種協働や適切な介護の提供に必要な専門知識・技術を学ぶ「こころとからだのしくみ」の3領域に再編成され、科目と時間数も大幅に見直された（1年課程では、従来930時間の授業時数が1155時間に拡充された）。

#### (2) 専攻科福祉専攻が求める育成すべき学生像と教育目的

上述のように、介護福祉を取り巻く現状が近年大幅に変化したこと、それに応じて介護福祉士養成制度も改訂されることになった。介護福祉士は、人が各々異なる価値観に基づいて人生を生きていることを理解し、介護を必要としている人たちに対し、それまで営んでいた生活と同じ日常を送れるよう援助していくなければならない。つまり、介護福祉士に求められる人間像とは、介護を必要とする人たちの生活全体からその人を理解するといった人間理解の視点を持ち、利用者のニーズは一人一人異なり、その一人一人異なるニーズに対応した支援を行うことが介護の真髄であるという人間観を持つ人間である。したがって、専攻科福祉専攻の教育目的とは、福祉の業務に携わる者にとって必要な倫理観、責任感ならびに人間に対する温かな感性を土台とした豊かな人間性を培いつつ、高齢社会において地域社会の要請に的確に対応できる専門職業人を育成することである。

専攻科福祉専攻で育成すべき学生像は、現実の介護現場で求められる介護福祉士の人間像に合致し、その教育目的も、今後の介護現場を担う人材育成として十分なものであると考えられる。

## 2. 教育課程の編成と実施

### (1) 教育目的に基づく教育の実施

平成20年度に行われたカリキュラム改訂に合わせ、平成21年度より、以下の3点を基本的柱とするカリキュラム改訂を行った。

- ①実践力のある福祉専門職の養成を主眼とする
- ②介護福祉国家資格取得に最大限の努力を払う
- ③介護福祉士養成に関する「科目を定める省令」の見直しに合わせた科目配置を実現する（厚生労働省社会・援護局長「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に関する指針について（平成20年3月28日・厚生労働省社援発第0328001号）」に定める科目）。

本専攻科福祉専攻は「社会福祉士及び介護福祉士法」及び「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則」に基づき専門科目のみで編成されているが、近年、介護現場において利用者が重度化しており、実践力のある専門職員を養成が求められている。本専攻科福祉専攻では、実践力を培うために現場実習の充実を図り、「介護実習」の実習時間数（規定の実習時間210時間）を15時間増し、225時間とした。さらに、「介護実習」と他の科目との関連性を学生に強く認識させるために、段階による実習時間配当の工夫や、各段階における実習目標及び内容の確認を教科ごとに行うように努め、学習内容の調整を行っている。

また、1年課程では、知識・技術が乳幼児に偏重する傾向にあることを踏まえ、成人・高齢者の生活や文化、福祉関連の諸制度についてより充実した理解を図るため、「社会と制度」に規定の2倍の30時間を配した。

領域	教育内容	2年課程	保育+1年課程	本学専攻科
人間と社会	人間の尊厳と自立	30以上		
	人間関係とコミュニケーション	30以上		
	社会の理解	60以上	15	30
	人間と社会に関する選択科目	—		
	小計	240	15	30
介護	介護の基本	180	180	180
	コミュニケーション技術	60	60	60
	生活援助技術	300	300	300
	生活援助技術Ⅰ			120
	生活援助技術Ⅱ			90
	生活援助技術Ⅲ			90
	介護過程	150	150	150
	介護総合演習	120	60	60
	介護演習	450	210	225
	小計	1,260	960	975
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60	30	30
	認知症の理解	60	60	60
	障害の理解	60	30	30
	こころとからだのしくみ	120	60	60
	小計	300	180	180
合計		1,800	1,155	1,185

## (2) 時間割

平成20年度に行われたカリキュラムの改訂に合わせ、平成21年度より授業時数も年間930時間から1155時間に大幅に増加した。本専攻科福祉専攻においては、育成すべき学生像及び教育目的に照らし、領域「人間と理解」（本学科目名「社会と制度」）を15時間分、「介護実習」を15時間分増やし、時間割を大幅に変更した。

例 改訂前（平成20年度）

前 期

	月	火	水	木	金
1 9:15～10:45	介護概論	形態別介護技術	介護技術	リハビリテーション論	
2 10:55～12:25	介護概論	形態別介護技術	介護技術	実習指導	家政学
3 13:00～14:30	H R	形態別介護技術	介護技術		家政学
4 14:40～16:10	老人福祉論	介護予防体操		医学一般	家政学
5 16:20～17:50	老人福祉論		老人・障害者の心理		

後 期

	月	火	水	木	金
1 9:15～10:45	介護概論	形態別介護技術	介護技術	研究	
2 10:55～12:25	介護概論	形態別介護技術	介護技術	研究	家政学
3 13:00～14:30	H R	形態別介護技術	介護技術	実習指導	家政学
4 14:40～16:10	老人福祉論	介護予防体操		医学一般	家政学
5 16:20～17:50	老人福祉論			レクリエーション	

改訂後（平成21年度）

前 期

	月	火	水	木	金
1 9:15～10:45	介護の基本	コミュニケーション技術	認知症の理解	障害の理解	介護過程
2 10:55～12:25	介護の基本	生活援助技術 II	認知症の理解	心身機能構造 社会と制度	介護過程
3 13:00～14:30	介護の基本	生活援助技術 II	認知症の理解 介護総合演習	心身機能構造	認知症の理解 介護総合演習
4 14:40～16:10	介護の基本	生活援助技術 II	認知症の理解 介護総合演習	生活援助技術 I	認知症の理解 介護総合演習
5 16:20～17:50	介護の基本	生活援助技術 II	発達と老化	生活援助技術 I	認知症の理解 介護総合演習 社会と制度

## 後期

	月	火	水	木	金
1 9:15～10:45	介護の基本	コミュニケーション技術	生活援助技術Ⅲ	事例研究	介護過程
2 10:55～12:25	介護の基本	生活援助技術Ⅱ	生活援助技術Ⅲ	社会と制度	介護過程
3 13:00～14:30	介護の基本	生活援助技術Ⅱ	生活援助技術Ⅲ	生活援助技術Ⅰ	介護過程
4 14:40～16:10	介護の基本	生活援助技術Ⅱ	生活援助技術Ⅲ	生活援助技術Ⅰ	介護総合演習
5 16:20～17:50	介護の基本	生活援助技術Ⅱ	生活援助技術Ⅲ	生活援助技術Ⅰ	介護総合演習

### (3) 単位認定と評価の方法

本専攻科福祉専攻における単位認定は、専攻科履修規定に基づき行っている。卒業単位は35単位であり、卒業と同時に介護福祉士資格の取得となる。単位の計算方法は、講義科目が15時間の学修をもって1単位とし、演習科目が30時間の学修をもって1単位、実習科目は45時間の学修をもって1単位としている。

学業成績の考查については、講義・演習科目に関しては筆記及び実技試験をもって行う。実習科目に関しては、施設実習評価及び実習報告をもって判定する。学業成績の評点については、平成20年度までは、優・良・可及び不可とし、不可を不合格としていた。単位認定となる合格点は60点以上としていた。平成21年度より、学則改定により成績評価は秀・優・良・可の4段愛に改変された。

試験の受験資格については、授業科目については、出席を要する日数の1/5以上欠席した者は、定期試験の受験資格を有しないものとし、実習科目については、総合実習時間数の1/5以上欠席したものは受験資格を有しないものとしている。また、実習に出る前までに学ぶべき科目については、授業回数の4/5以上出席した者のみ実習に参加できるという、実習参加の基準も設けている。さらに、実習は2段階に分かれており、1段階目において合格点を取得していない者については、2段階目の実習には参加できないという基準を設けている。

平成21年度より、学則改定に伴い実習合格の区分も秀・優・良・可の4段階に改変したが、受験資格及び実習の参加要件についての変更はない。

### (4) 教育課程における資格取得の取り組み

本専攻科福祉専攻における介護福祉士の資格取得については、社会福祉士及び介護福祉士法第39条第2号に基づくものであることから、全科目が必須科目かつ卒業要件となっている。

### (5) 授業形態について

本専攻科福祉専攻における授業形態は、社会福祉士及び介護福祉士法第39条第2号に基づきおこなわれている。

## (6) 授業内容とクラス規模について

本専攻科福祉専攻においては、定員30名ということもあり、クラス分けは行っていない。ただし、授業内容や演習内容によって、小グループ（3～5人）の編成を行うこともある。

## (7) 学習支援

専攻科福祉専攻では、履修要項と講義要項が一体となった「履修の手引き」を配布し、オリエンテーション時の入学ガイダンスの際に、介護福祉士が期待される役割を果たすことができるよう、介護及び関連する学問領域から幅広く学ばなければならないことを説明し、学習の動機付けを図っている。また、「講義・演習・施設実習」が密接に関連しているため、実習前や面談の機会ごとに説明を行っている。また入学ガイダンスでは、入学から卒業までの学習を、領域ごとに含まれる科目群と科目群同士の配置、及び科目群内に含まれる科目間との関連性をわかりやすく示した冊子（専攻科福祉専攻入学ガイダンス）を配布し、説明を行っている。

## (8) 学生の意欲的な履修のための工夫

介護福祉士の養成教育は、質の高い介護を提供する者として資質の涵養が求められる。そのため、介護福祉士としての専門知識及び専門技術を確実に習得することと同時に、生活援助者としての素養も兼ね備えなければならない。すなわち、利用者の日常の環境を整えることも、利用者の実生活上の要求や課題を理解するためには必要な能力であると考え、本専攻科専有の教室や介護実習室の清掃を継続的に行わせている。

また、本専攻科福祉専攻内に「地域貢献活動推進委員会」を独自に設け、全ての学生が何らかの役割をもつことにより主体的に物事に取り組むことができるよう工夫している。

さらに、学生自らの学習成果を具体的に自覚してもらうために、ボランティア活動等への参加を促し、実践経験を豊かにしていく取り組みや、介護実習で受け持った事例の分析を事例研究としてまとめさせている。これらの体験は、『介護実践事例集』として発行し、卒業式当日、学生に配布している。

### 【平成19年度 ボランティア等活動一覧】

月	ボランティア活動
7月	介護技術講習会（運営スタッフ）
9月	滝川消防署主催「救命の集い」
10月	ライオンズクラブ主催「車椅子ダンス」（運営スタッフ）
2月	滝川市「雪だるま大作戦」

月	専攻科内行事・研修会
8月	社会見学・トップダム見学
12月	専攻科 体育大会
1月	介護研修会
2月	使用教室大掃除

### 【平成20年度 ボランティア等活動一覧】

月	ボランティア活動
6月	石狩川水防公開演習（支援スタッフ）
7月	介護技術講習会（運営スタッフ）
8月	滝川市内G H夏祭り（運営スタッフ）
9月	滝川消防署主催「救命の集い」
10月	ライオンズクラブ主催「車椅子ダンス」（運営スタッフ）

月	専攻科内行事・研修会
12月	専攻科 体育大会
1月	介護研修会
2月	使用教室大掃除

### 【平成21年度 ボランティア等活動一覧】

月	ボランティア活動
8月	介護技術講習会（運営スタッフ）
9月	滝川消防署主催「救命の集い」
10月	ライオンズクラブ主催「車椅子ダンス」（運営スタッフ）

月	専攻科内行事・研修会
1月	介護研修会
2月	使用教室大掃除

※新型インフルエンザの影響で多数の依頼を断る

### 【平成22年度 ボランティア等活動一覧】

月	ボランティア活動
4月	介護技術講習会（運営スタッフ）
5月	NHK唄ののど自慢
8月	NPO法人にわとり俱楽部主催「いけませ夏フェス in 滝川」（支援スタッフ）
9月	滝川消防署主催「救命の集い」

月	専攻科内行事・研修会

(平成22年10月現在)

### 3. 教育課程における課題と改善点

介護専門職への就職を目的としている本専攻科福祉専攻では、1年課程ということもあり、単位を一つ取得してもよいという完全単位制ではない。また、前述のように3領域には分かれているものの、領域毎の相互性や各授業内容が密接に関連づけられているため、必然的に授業内容が積み上げ式となっている。さらに、本専攻科福祉専攻では、各科目の配当時間が長く設定されている。そのため、学生に対して、授業ごとにその授業での学習目標及び内容、他の科目との関係性を明確に示す工夫が迫られる。

そこで、カリキュラム再編にあたり、学生が主体的に学習に取り組めるよう、配当時間の長いいくつかの科目については、演習形態を取り入れるという工夫を行った。具体的には、時間外に下調べをさせ、学生同士のグループで打ち合わせを行わせ、グループでまとめたものを発表させるというものである。事前にシラバスに提示してあるので、学習内容は明確に示されている。また、その結果、集中的・主体的に学習がなされているという成果がでている。

しかし一方で、健康上の理由で数日欠席した場合には、遅れを取り戻すためには、補習を学生毎に行わなければならないという負担が生じている。また、集中的に演習を行うことについては、1日のなかで学習内容が一気に進むため、学生の学習のつまずきが把握しづらくなるというデメリットもあ

る。この点については、授業をいくつかの単元に区切り、段階的に評価を行うことで対応している。他の教科の進度の調整やシラバス全体の調整が課題であり、そのためにも、担当教員間の日常的な情報交換の機会を確保していくことが必要である。

また、後述するように、ここ数年の入学者の傾向として、①経済的な困難を抱える学生が一定の率で在籍していること、②各科目を関連づけるための学習の方法（予習・復習）が身に付いていないことによる授業理解に困難を示す学生が目立つようになってきたこと、が挙げられる。この両者については、放課後における学習時間の確保とより効率的な使い方という点で共通しており、今後、個別に学生に指導していくつもりである。

#### 4. 教育環境の現状と課題

本専攻科福祉専攻の教室は、校舎西側に位置し、北海道といえども6月後半から9月前半にかけて午後の授業では、激しい西日が差し込むことになる。授業への集中を妨げない工夫として、遮光カーテンを設置している。しかし、夏期には湿度65～75%、室温28～30℃に達し、湿度と温度の調整のために、たびたび窓とドアを開閉しなければならず、集中して学習させるには困難な環境と言わざるを得ない。教育環境の改善のためには、空調設備の設置が必要である。

#### 5. 学生の動向

##### (1) 入学者の動向

本専攻科福祉専攻の入学者の動向は以下の通りである。ほぼ9割が本学幼児・児童教育学科からの進学者であり、毎年、幼児・児童教育学科の卒業生のほぼ3割の学生が専攻科福祉専攻に進学している。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入学者数	29名	19名	17名	11名

(平成22年10月現在)

##### (2) 退学者

本専攻科福祉専攻における退学者は以下のとおりとなっている。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
退学者数	0名	0名	1名	1名

(平成22年10月現在)

本専攻科福祉専攻の特性上、保育士資格既存者が入学条件であることから、「福祉に携わる職業につきたい」、あるいは「将来複数の資格を保有していると就職活動に有利である」という理由で入学してくれる者が多い。しかし、福祉に携わる職業が本当に自分に適しているのか明確になっていない者も若干名おり、第1段階の実習（おおよそ7月）で具体的な進路が見えてくる。平成19年度以前においては、このような学生（毎年ほぼ1名ほど）は、第1段階の実習終了後、進路変更という理由で退学していた。最近の傾向としては、就学を続けるだけの経済的支援を受けることが困難となるケースが見

られるようになり（平成21年度退学者、平成22退学者）、今後増加することが予測される。経済的支援を必要とする学生に対しては、授業料の納入方法などを検討しなければならないであろう。今後、短期大学部として取り組むべき課題である。

### （3）卒業後の進路（第二次活性化）

本専攻科福祉専攻における卒業後の進路については、以下のとおりとなっている（平成22年度は7月現在）。開設以来、就職率は100%を維持している。就職先としては、老人福祉施設や老人保健施設が高くなっているが、保育士資格を活用して、毎年数名児童福祉施設（保育所含む）に就職する学生が毎年数名いる。

番号	分類	平成19年度 卒業生29名	平成20年度 卒業生19名	平成21年度 卒業生16名
1	保健施設（救護など）	0	0	0
2	老人福祉施設（特養・養護老人ホームなど）	9	10	5
3	身体障害者更正施設（療護施設など）	0	0	0
4	児童福祉施設（障害児施設・保育所など）	4	2	3
5	知的障害者救護施設（知的障害者更正施設など）	3	0	1
6	上記以外の社会福祉施設（有料老人ホームなど）	0	0	1
7	その他の社会福祉関係機関 ①社会福祉事務所 ②社会福祉協議会 ③その他（公務員）	0 0 0	0 0 0	1 0 0
8	シルバービジネス（ホームヘルプ事業など）	3	1	0
9	介護老人保健施設	6	2	5
10	病院	3	2	0
11	一般企業（福祉関連企業を除く）	1	1	0
12	進学	0	0	0
13	未定（家事を含む）	0	1	0
	合計	29	19	16

## 6. 教員体制及び兼任教員との交流について（第二次活性化）

介護福祉士養成を目指す本専攻科福祉専攻においては制度基準により、専任3人・兼任教員3人が在籍している。また、兼任教員との情報交換及び連携については、開設当初より専任教員の研究室を兼任教員の控え室として開放しているため、専任・兼任の相互のコミュニケーションは十分展開されている。この日常的なコミュニケーションにより、学生個々の学習態度や学業への参加状況、各教科の理解度などお互いに情報交換が十分になされている。

兼任講師との交流会については、例年企画は行っているものの、兼任講師が医師や施設現場職員で

あるため、時間調整がとれず、開催されないままでいる。しかし、専任教員の研究室を控え室として開放していることにより、個々の学生の授業に対するつまずきや、生活上の悩み事、健康状態も各教員間で日常的に把握しており、現時点ではまったく問題は生じてはいない。

## 7. その他

本専攻科福祉専攻に入学してくる学生は、従来から、その9割以上が本学の幼児・児童教育学科からの進学者で占められていた。しかし、ここ数年、幼児・児童教育学科の入学者が激減しており、定員確保の観点から、このまま幼児・児童教育学科からの進学者に期待し続けることは非常に難しい状況にあるといわなければならない。

したがって今後は、この就職難の時代における10年後、20年後の自らの人生設計を想定した進路指導を、幼児・児童教育学科と連携して行い、同科からの進学者数増加を図ると同時に、保育士資格を有する卒業生や転職を考える保育士を対象にした介護福祉士資格の利点をPRしていくつもりである。

さらに、平成25年1月から、介護福祉士資格の国家試験化が予定されている。専攻科福祉専攻のカリキュラム改編により、専攻科の授業時数が大幅に増加し、専攻科在籍の1年間だけでは、この国家試験に合格するだけ学力を身につけることは困難となった。そこで、平成22年度より、幼児・児童教育学科のうちに、専攻科福祉専攻と連続した3年一貫教育による福祉介護コースを新設し、幼児・児童教育学科入学後から、介護福祉士資格取得のための学習支援体制を整えることとなった。具体的には、幼児・児童教育学科1年次に、『福祉と教育の基礎A・B』を設置し、幼児・児童教育学科と連携を図りながら、基礎学力向上にむけた取り組みを行うというものである。今後、これを継続し内容の充実を図るつもりである。

## V 資格取得課程

### 教職課程

#### 1. カリキュラムの編成

平成10年6月、平成15年5月及び平成19年6月に「教育職員免許法」の一部が改正されたことを受けて、教育課程を編成し、教職課程の講座を開催してきた。

##### (1) 背景

平成14年2月、中教審の「今後の教員免許制度のあり方について」の答申を踏まえて法改正がなされ、各学校段階間の接続の円滑化、小学校専科指導の充実等の観点から教員免許制度上の弹力的措置を講ずるとともに、優れた社会人の一層の登用を図る観点から特別免許制度の導入が図られた。

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代と言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイディアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争力を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際競争の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になってきた。

このため、平成17年2月には、文部科学大臣が教員の資質・能力の向上や教育条件の整備などを併せて、国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう、中央教育審議会に対して要請した。その間、教育基本法改正、学校教育法改正が行われ、知・徳・体のバランスとともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定された。

このようなことから、教職課程に対して、「生きる力」を育てる資質・能力を培うこと、採用当初から教育指導や生徒指導の職務に著しい支障を生ずることなく実践できる資質・能力の育成、の2点が要請してきた。

学生が在学中に習得すべき能力を次のように考えた。

- ①教職への志望と実際の行動との一体感の習得
- ②教職に必要とされる知識・技能の習得
- ③教科等に関する専門的知識・技能の習得

以上のこととは、在学中に習得すべきことではあるが、特に、最後の専門的知識については教職に就いてからも、自己研鑽に努め、力量の向上を目指す必要がある。

##### (2) 教員に求められる資質・能力

いつの時代にも教員に求められる資質・能力は以下のようなものである。

- ①児童生徒に愛情豊かで、良さを生かし伸ばす資質・能力

- ②児童生徒と信頼関係を築き、指導に時間を惜しまぬ資質・能力
  - ③幅広い教養、豊かな感性と人間性を磨く資質・能力
  - ④専門的知識・技能を高める実践と自己啓発に励む資質・能力
  - ⑤授業を大切にし、常に工夫に励む資質・能力
  - ⑥発達の節目節目に即した指導が適切にできる資質・能力
- さらに、知識基盤社会化やグローバル化の流れのなかで、今後、特に教員に求められる具体的資質・能力は以下のようなものである。

- ①地球的視野に立って行動するための資質・能力
- ②変化の時代を生きる社会人に求められる資質・能力
- ③教員の職務から必然的に求められる資質・能力

## 2. 教育指導

### (1) カリキュラムにおける指導の力点

国文学科、総合教養学科の専門科目の単位修得を基礎にし、以下の5点に力点を置いて、教職への志向性を明確にし、高めるとともに、実践力の向上を図ってきた。

- ①目的意識をもって現代の教育課題についての経験的理解を深め、自らの課題に即した問題解決能力を高めていく。
  - ・現代の教育課題の検討
  - ・自己の学校経験の直視
  - ・自己の課題に即した問題解決能力の伸長
- ②専門教科について、自ら授業を構想し、学習指導案を作成し実践できる力を培う。
  - ・自らの教材研究、教材化の観点の検討、教材構成と指導方法の検討
  - ・学習指導案の作成
  - ・模擬授業による授業の検討
- ③生徒理解の考え方と方法の理解を深め、一人ひとりが生きる学級経営の基礎的能力を高める。
  - ・現代中学生の生活と問題の理解、生徒理解の考え方と方法原理の理解
  - ・家庭の教育機能、保護者との連携、地域社会への積極的対応
  - ・不登校、いじめ問題、非行問題など諸課題への対応
- ④心身に障害がある生徒の教育に理解を深め、一人ひとりの障害に応じた教育の基礎を培う。
  - ・障害の基礎的な理解と指導の基礎的事項に関する理解
  - ・障害の種類と程度、障害の状況に応じた教育の知識、特別支援学級経営の理解
  - ・就学指導の手続きに関する理解
- ⑤教師としての役割や基本的行動様式を理解し、学校及び教師の仕事についての基礎的な理解を図る。
  - ・教師の職務と責任に対する理解

- ・教師としての基本的行動様式の理解
- ・教育実習生としての勤務と礼儀

## (2) 教職課程履修学生の現状

①過去5年間の教職志望者と免許状取得状況は以下の通りである。

中学校二種免許状（国語、英語）

	志望者数	免許状取得者数	取得割合	備考
平成18年度卒業生	48名	37名	77.1%	
平成19年度卒業生	34名	33名	97.1%	
平成20年度卒業生	38名	34名	89.5%	
平成21年度卒業生	26名	34名	92.3%	
平成22年度卒業生	26名			

(平成22年10月現在)

学科別については、以下の通りである。

国文学科 中学校二種免許状（国語）

	志望者数	免許状取得者数	取得割合	備考
平成18年度卒業生	40名	32名	80.0%	
平成19年度卒業生	27名	26名	96.3%	
平成20年度卒業生	31名	27名	87.1%	
平成21年度卒業生	20名	19名	95.0%	
平成22年度卒業生	22名			

(平成22年10月現在)

総合教養学科（コミュニケーション学科） 中学校二種免許状（英語）

	志望者数	免許状取得者数	取得割合	備考
平成18年度卒業生	8名	5名	62.5%	
平成19年度卒業生	7名	7名	100.0%	
平成20年度卒業生	7名	7名	100.0%	
平成21年度卒業生	6名	5名	83.3%	
平成22年度卒業生	4名			

(平成22年10月現在)

②履修者の大部分は自らの意思で教職を志望している。しかし、志向性が曖昧であり、教員免許状取得に対して安易な姿勢が見られる。

③教職に求められる一般的な教養、教職に関する科目の力量、教科に関する科目の力量などが十分でない者が見られる。

- ④自ら課題を設定し、思考し、判断し、計画的に課題を解決する努力することが苦手である。
- ⑤1年次終了時、教育実習参加条件の単位取得不十分な学生が数名いる。
- ⑥教師になるという願望は教育実習終了後強くなるが、初期段階では免許状を取得できるのであればという安易な動機が多々見られる。
- ⑦授業に関わる基礎的力量、生徒指導に関わる力量を向上させる必要性が高まっている。
- ⑧特別支援教育への関心も高まって、特別支援諸学校への志望動機も出てきている。

### (3) 課題

#### (ア) 基礎学力の向上

教員としての専門的な資質・能力を高めるためには、基礎学力の向上を図ることが大きな課題である。特に、教科指導面において、学力の向上を図る必要性がある。

そのためには、関係学科と連携をとりながら、1年次に習得すべき科目や、専門科目の成績の下限の設定など、教育実習Ⅱの受講条件をより厳格にすることが考えられる。

#### (イ) 教職に対する意欲付け

教職に対するあこがれとか、単に教員免許状がとれるなら、という安易な気持ちで受講する姿勢を払拭することが肝要である。

そのためには、自己理解、規範意識、共感的な他者理解、社会性等を授業や演習を通して指導する必要がある。さらに、その中で、教職が自己に適しているかを判断させることが重要である。特に、このことは1年次に強く指導しておく必要がある。

## 図書館司書課程

### 1. カリキュラムの編成

カリキュラムの編成については変更がないので、これについては『自己点検・評価報告書（平成16年度－18年度版）』の記述を再掲する。

平成9年度から新カリキュラムに移行した。図書館法施行規則が改正になった（平成8年8月28日付、文部省令第27号、同日付、告示第149号）。これにより国側の指導を受けて、14科目27単位（選択により、さらに1科目2単位が履修できる）のカリキュラムを持続している。このカリキュラムは短期大学に即した、いわば最低限度の規模であり、四年制大学（國學院大學）の場合に比較すれば、とりわけ資料論の科目および単位が少ない。

### 2. 教育指導

- ①専任の教員は、平成9年度から秋元信英が主担になり、学生支援センター課長高橋由彦が図書館事務をも所管する立場から兼任講師になり、この2名が教育研究に従事している。非常勤講師は従前に続き5名（石沢慶子・大和博幸・須永和之・立花富士男・藤島 隆・堀本健司）の体制をとっている。履修者は25名前後を推移しているが、学習に未熟な場合が増加し、実際に修了するのは20名を下まわるようになった。
- ②授業科目の展開の他には、公立図書館の施設見学（新十津川町立図書館、深川市生きがい文化センター、旭川市中央図書館、後藤純男美術館）を毎年実施している。受講生の大半は公立図書館を活用した経験を有していない。施設の機能や図書館に特有な家具についても、言わば消費者としての印象に終始している。それを逆転させた理解が必要であり、これらの見学を充実させたい。
- ③授業科目の「図書館概論」、「図書館資料論」、「情報検索演習」などにおいては、図書館に配備した資料検索システムや機械可読資料を実際に操作して、実務にふれる機会をふやしている。年度末には、図書館において職員が指導して蔵書点検や装備の実務について体験するようにしている。
- ④従前に続いて、1年次に「図書館概論」「図書館経営論」の学習に失敗した場合には「図書館実習」を履修させていない。後述するように、1年次前期の履修には学力未熟な現状があり、それとは反比例して司書資格取得に強い執着をもつ学生もある。しかも保護者が学生の知的水準を無視した強硬な希望をもち、学生は自己の水準を基礎にして意欲を高揚させている。その希望ないし意欲が学習の成果に肯定的に作用するのであれば、学生には幸福な結果になろう。

『滝川図書館学』は、第8号（平成9年3月）から従来の成果をふまえて、さらに研究論文の比重を増加させ、教育と研究活動の記録性を高めた。卒業生を招き、就職の体験を報告する機会を設定した。しかし、必ずしも学生諸君の活動は活発にならない。再建した絵本研究会は、わずかに5年間の活動の末に平成20年度を限り、またもや分解した。これまでにご指導をいただいた滝川市立図書館、芦別市立図書館の職員の方には、深くお礼を申し上げる。そして盛況であった旧卒業生諸君に、謹ん

でお詫び申し上げる。

教科書は秋元信英と立花富士男の場合に限り、樹村房、前島重方・高山正也監修『新・図書館学シリーズ』に特定し、さらに順次「改訂」版に移行している、同社の教科書はアメリカの情報図書館学・情報理論に即した、最新の事例を教材に導入している。したがって初步知識の導入には多少の難点を否めないが、現代的課題、先進的な立場には明快な態度が一貫している。そのために、教室では初步的知識を平明に説明して、教科書と接続させている。すくなくとも秋元信英の場合は、プリント教材を作成して具体的な事例を多様に認識できるように努力している。

### 3. 研究と調査

私どもを指導された元國學院大学教授前島重方（故人）は、実際に活動している多様な類型の図書館を実際に調査するように強調している。そして宮城県北上の一帯事務組合の場合に、その実践事例を提示している。ともすれば、私どもは前進し続けている図書館から遊離した認識に安住しがちである。それを厳しく戒められたのであった。そこで私どもでは國學院短期大学図書館学会を組織し、機関誌『滝川図書館学』を発行している。平成16年、17年度には、その学会の活動の一環として絵本研究会の再建に努力した。学生諸君に呼び掛け、図書館資料としての絵本それ自体への関心に限定しないで、滝川市立図書館の活動に参加した。幼児・児童教育学科の松村澄絵先生には、絵本についての特別講義をお願いした。

### 4. 現状と課題

#### (1) 現状

- ①依然として成績は下降し、公立図書館への就職は足踏みする状態になった。第一には学生諸君が地方公務員試験への受験を正確に報告しなくなった。そのため実態が把握できない。地方公務員への前進に意欲を向けなければ、司書の就職は突破できない。
- ②特別講義を設定して、1年次から地方公務員試験への準備を始めるように指導するが、実際にⅡ・Ⅲ種公務員への実感がないのか、自分で学習する意欲がわかないらしい。受験しないのであれば失敗もない反面に、就職には成功しない。他方、空知・上川支庁管内の滝川市、砂川市、芦別市、栗山町、幌加内町・士別市などには卒業生が定着して就職し、ときおりに連絡できるのは、うれしい経験である。
- ③この時期になり、図書館界では業務の機械化が急進した。しかし、当方には、それに即応した演习ソフトおよび演習用の機器が整備できていない。短期大学の卒業生に期待されているのは実践的な業務の処理能力である。今後に予想されるのは、業務を受託する民間企業の急成長であり、その方面への前進のためには、実務を重視した授業科目の新設や実践的に指導する教員が必要になった。
- ④入学者の数値が低下するとともに、学力に未熟な学生が増大するのは自然な結果になる。本学の図書館司書課程においても、教科書の学習が、意味不明なままに暗記同様な学習になり、また法

令の理解も空疎になり、短期大学の卒業生に要求されるような「知識と技術」の実態が空洞的な場合も生じてくる。四年制大学へ編入する予定の学生が、学力優等とは認められない有様にもなった。むしろ最初から就職を希望する少数の学生には真摯な生活が認められ、好感を禁じ得ない。

⑤最近の各種の教科書では、初步的な書誌事項の理解や受け入れに際しての検収の作業についての記述が大幅に省略している。手書のカード式目録の記述にしても自明のことであるから省略してある。大半の教科書の内容は、四年制大学において真摯に特定の学術を専攻して文献を収集した作業が理解できていて、情報学の理論と実務にも優れていることが前提になっている。現代において正規職員は高度な経営能力が期待されている。活動を自己点検して、各種の統計処理に熟達するように期待されている。

## (2) 課題

実務を重視する短期大学における職員養成には、今では省略されるようになっているが、それらの初步的な「知識と技術」は依然として必須なのである。そのためには正規の授業以外の指導を増加し、さらには図書館・情報学を専攻する専任教員の配置が必要であろう。

従来にもまして根本的な課題は、①【社会への関心の希薄化】学生が社会の組織や生産活動に関した好奇心が希薄になっている。②【行政サービス・サービス産業への関心不足】高校で学習したはずの司法・立法・行政の区別がつかないが、このことにより図書館の活動が社会と連動していることへの理解が根本的に不足してくる。③【出版・情報への関心不足】図書・新聞・雑誌そのものの知識と読書経験が浅薄である。本学が受け入れている学生から観察する限りでは、高校生の時代に小遣い銭で買える新書ないし文庫本の物語、伝記、生物、地理、社会問題などに好奇心を向けていないので、図書そのものについての経験的知識がきわめて乏しい。ましてや学術団体、官庁、公益法人が生産している「灰色文献」については、理解やアクセスが至難になる。④【インターネットへの依存の肥大化】当該時期の学生諸君は、最初からIT環境が充実し、携帯電話が実質的に多機能な移動式コンピュータ（携帯端末）に発展してきた時代の申し子である。ポケット・サイズの廉価な電子辞書は彼らの生活必需品である。図書や雑誌を読む学習よりも、各種の電磁的手段による瞬時の「知」へのアクセスに親近感をもち、かつそれへの信頼が強いのは自然な状態である（知や文化の消耗品化）。半期にわたる学習の構築よりも、わかりやすいキーワードや短いメッセージを重んじて、煩雑な論述を回避する。次々に発生する感想を書き立てるのが論述であると信じている。

これらが総合して、学生諸君はともすれば学習態度が単語などの知識の乱雑な暗記に向かい、教室では受け身になりやすく、図書館活動には対岸視して好奇心を向けない。したがって、先輩の「職場からの報告」をも熟読しない。その結果には、当方は初步の説明にかなりな時間を消費している。現代の図書館職員（司書）に要求されているのは、道具としての第2次資料（目録・索引・書誌、その他）の活用をめぐる「知識と技術」なのであるが、それらを職員自身が作成できる「知識と技術」を要求されている現実に前進しない。カリキュラムの教科書が要求している、第2次資料の高度な学習が困難な状況になったのを否めない。このような状況を改善するためには、正規の授業に終始せず非正規の

機会を活用して、資質の良好な学生諸君が前進することを一層加速させなければならない。

なお、過去の教職志望者と免許状取得者との比率は次のとおりである。

#### ①国文学科

	志望者数	免許状取得者数	取得割合	図書館就職者
平成19年度卒業生	23名	17名	73.9%	公立図書館 (2)
平成20年度卒業生	16名	10名	62.5%	公立図書館 (1)
平成21年度卒業生	17名	12名	70.6%	

平成22年度履修者は1年生25名、2年生12名

#### ②総合教養学科

	志望者数	免許状取得者数	取得割合	図書館就職者
平成19年度卒業生	5名	1名	20.0%	
平成20年度卒業生	5名	2名	40.0%	
平成21年度卒業生	2名	0名	0.00%	

平成22年度履修者は1年生3名、2年生1名

#### ③幼児・児童教育学科

	志望者数	免許状取得者数	取得割合	図書館就職者
平成19年度卒業生	0名	0名	0%	
平成20年度卒業生	0名	0名	0%	
平成21年度卒業生	0名	0名	0%	

平成22年度履修者は1年生0名、2年生0名

#### ④科目等履修生

	志望者数	免許状取得者数	取得割合	図書館就職者
平成19年度生	2名	2名	100.0%	
平成20年度生	0名	0名	0%	
平成21年度生	0名	0名	0%	

\*国文学科平成19年度生には過年度卒業生を含む

平成22年度履修者は1年生0名、2年生0名

# **学校図書館司書教諭課程**

## **1. カリキュラムの編成**

平成11年度から新カリキュラムに移行した。これより先の平成9年には、学校図書館法が改正になり（平成9年6月11日付公布、施行）、付則第二項を改正し、さらに「学校司書」について検討する付帯決議が成立した。これにより、平成15年4月1日から司書教諭を12学級以上の規模がある初等・中等教育の学校に配置することになり、あわせて、「講習」を実施する機関を拡大することになった。ついで、これにより「学校図書館司書教諭講習規定の一部を改正する省令」（平成10年3月18日付、文部省令第1号）が規定されたので、平成10年度には、国側（文部省初等中等教育局）の指導を受け、國學院大學図書館学研究室（主任教官・大和博幸助教授）と連携して、国側の「講習」に準拠し、所定の手続きを経過して改正した。

本学においては、従来にもまして国文学科、総合教養学科、幼児・児童教育学科と連携して、前期中等教育の現代的課題に応じて教員養成に貢献したい。従前に続き非常勤講師には、石沢慶子・藤島隆・堀本健司・須永和之の諸先生に留任していただいた。

## **2. 教育指導**

平成11年度からは、正規の授業の他に「特別講義」を開設して、関係法令や司書教諭をめぐる制度についての平明な解説をはじめた。従来の課程修了者の状況から判断した結果では、教職課程における「教育法規」に相当する知識の習得に不足があると判断した。人が知るように新制度は最低限度のカリキュラムを設定しているのである、それを僅かでも補う措置である。

「読書指導」、「読書運動」については、学生自身に経験が限られていて、その範囲に引き付けて理解するので、正規の教室で説明しても効果が限られている。

## **3. 課題**

退職された大井源一郎教授（故人）は著名な学校図書館運動の指導者であり、現状に加え強力な教員の配置が必要と思われる。平成18年度からは、小学校教諭の課程が新設されたので、従来にもまして教員養成課程との連携が強化されなければならない。司書教諭課程の履修を終了させる学生の数値は、10名を下回った。厳しい現状が反映している。

司書教諭課程には中心的な教科書が設定できていない。そのために学生の学習を観察すると正確な用語や法令の理解に不安がのこる。指定した教科書を購入しない学生がいるのは（秋元信英の場合）、当然ながら試験答案の内容にあらわれて、放置できない特徴と思う。司書課程には見られない傾向と思う。是正したい。教育実習の新制度により2年生は前期に不在期間が1ヵ月になった。当然に授業時間の実数は不足しているので、独自な補講制度を設定した。過年度卒業生のなかから、わずかではあるものの教職に前進しているのは、光明が見いだせる。これらの卒業生には『滝川図書館学』の活動にも参加を期待したい。非常勤講師に多くを依存し、秋元信英が一人の専任である現状は反省を要

すると思う。すくなくとも従来にもまして連絡会議を設定して、資質が良好な学生を成功させるのにも有効であり、教育の実質を向上させたい。

①国文学科

	志望者数	免許状取得者数	取得割合	備 考
平成19年度卒業生	7名	5名	71.4%	
平成20年度卒業生	7名	4名	57.1%	
平成21年度卒業生	13名	8名	61.5%	

平成22年度履修者は1年生11名、2年生7名

②総合教養学科

	望者数	免許状取得者数	取得割合	備 考
平成19年度卒業生	1名	1名	100.0%	
平成20年度卒業生	0名	0名	0%	
平成21年度卒業生	1名	0名	0%	

平成22年度履修者は1年生2名、2年生0名

③幼児・児童教育学科（児童教育コース）

	望者数	免許状取得者数	取得割合	備 考
平成19年度卒業生	2名	1名	50.0%	
平成20年度卒業生	2名	2名	100.0%	
平成21年度卒業生	1名	1名	100.0%	

平成22年度履修者は1年生11名、2年生6名

## 秘書士課程

秘書士の資格を取得しようとする者は、短期大学の卒業に必要な単位を修得し、全国大学実務教育協会所定の科目及び単位を修得しなければならない。

### 1. 取得できる資格

秘書士

### 2. 秘書士課程開設授業科目

本学で秘書士の資格を取得するためには、下記の科目を修得しなければならない。

(秘書士開設科目)

区分	科 目 名	単位 数	開講 期間	開講 学年	備 考	摘要
必修科目	職業論	2	半期	1年	教養選択科目「職業論」で読み替え	
	職業研究	2	半期	1年	教養選択科目「職業研究Ⅰ」で読み替え	
	オフィススタディ	2	半期	2年		
	事務・文書管理	2	半期	2年	教養選択科目「事務・文書管理」で読み替え	
	言語表現	2	半期	2年	教養選択科目「プレゼンテーション」で読み替え	
	OA機器実習	2	半期	1年	教養選択科目「パソコン演習」で読み替え	
	秘書実務	2	通年	1年	教養選択科目「オフィス実務」で読み替え	
	クエイク・トレーニング	2	半期	1年		
	インターンシップ	2	半期	1年	教養選択科目「インターンシップ」で読み替え	
選択科目	経営学概論	2	半期	1年	教養選択科目「経営論」で読み替え	3科目 6単位以上
	ビジネス関連法規	2	半期	1年	教養選択科目「現代と法」で読み替え	
	人間関係論	2	半期	1年	教養選択科目「職場の人間関係」で読み替え	
	情報処理論	2	半期	1年	教養選択科目「情報処理論」で読み替え	
	異文化間コミュニケーション論	2	半期	1年	総合教養学科専門選択科目「異文化間コミュニケーション論」で読み替え	
	国際文化論	2	半期	2年	教養選択科目「国際文化論」で読み替え	

### 3. 現状

我が国の秘書という概念では、社長秘書、役員秘書、政治家の秘書等に従事する者で卓越した知識、技能を有する者が職務を得ている。この職能に就ける者は就社歴が長く、実社会経験が豊富な者で人格に優れた者が選ばれて、その重要な役割を果たしているが、この立場に就ける秘書は、ごく小数で

ある。

一般的には、会社の総務課、営業部門等で団体秘書と言う形で役割を果たしている。しかる後にはこれらの経験を通して選ばれた者が上席の秘書に昇進する例が常識的に継承されている

①上記の現状を踏まえて、秘書的素養を備え、生涯学び続ける姿勢を持ち合える良識ある職業人の育成を意図して授業を開講している。

②急変するビジネス環境の中で、状況を適切に判断し、適者生存に叶う行動を起こせる人材の育成を意図して授業を開講している。

すなわち、時代の変化に対応し、秘書養成よりは、むしろ秘書業務を通じて、広くビジネスの現場で必要な知識、技能を身に付けさせることに重点を置いている。

また、マナーとして、社会常識、情報、コミュニケーション、人間関係を構築できると思われる科目を配備している。

今後益々必要となる社会性を培うために、インターンシップ（就業体験）を積極的に活用するよう啓蒙してその実を挙げるよう配備した。

#### 4. 成果と課題

上記カリキュラムの必修科目と選択科目を、全国大学実務教育協会認定の秘書士称号の認定要件を満たすよう履修させている。その結果、履修者のうち就職希望者の内定取得率は総じて高い。

就職希望者は入学時から就職に就いてのモチベーションが高いと推測され、教科目にビジネスに就いて学ぶ科目が定着しているので、スムーズに取り組む事ができ、目的が達成されると思われる。

今後の課題としては、元々秘書養成から発展した課程であり、主たる科目のテーマは、オフィスワークで必要とされる技能育成・状況対応能力の向上であった。

短期大学卒業生の就職の主流が一般事務であった時代は、卒業後も実践的に役に立つ資格で内容も叶っていたが、昨今の就職求人状況の変化に対応できかねている。グローバルな経済社会に通用するために就職の三種の神器（1. 会計能力、2. 情報処理能力、3. 実用英語運用能力）の要素を組み込んだカリキュラムを投入する必要がある。

(秘書士課程取得者数)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学生数	10(10)	7(6)	12(10)	9(8)	10(—)

・年度は入学年度、( )は卒業時資格取得者

## ビジネス実務士課程

ビジネス実務士の資格を取得しようとする者は、短期大学の卒業に必要な単位を修得し、全国大学実務教育協会所定の科目及び単位を修得しなければならない。

### 1. 取得できる資格

ビジネス実務士

### 2. ビジネス実務士課程開設授業科目

本学でビジネス実務士の資格を修得するためには、下記の科目を修得しなければならない。  
(必修科目)

区分	科目名	単位数	開講期間	開講学年	備考
必修科目	ビジネス実務総論	2	半期	1年	
	ビジネス実務演習	2	半期	2年	

(選択科目) \*各群それぞれ2単位以上 計16単位以上修得を要する。

	科目名	単位数	開講期間	開講学年	備考
I群	インターンシップ	2	半期	1年	教養選択科目「インターンシップ」で読み替え
	言語表現	2	半期	2年	教養選択科目「プレゼンテーション」で読み替え
	ビジネス外国語	2	半期	1年	総合教養学科専門選択科目「ホスピタリティイングリッシュ」で読み替え
	ビジネスコミュニケーション	2	半期	1年	
選択科目	経営学総論	2	半期	1年	教養選択科目「経営論」で読み替え
	オフィスマネジメント	2	通年	1年	教養選択科目「オフィス実務」で読み替え
	人間関係論	2	半期	1年	教養選択科目「職場の人間関係」で読み替え
	会計学	2	半期	1年	教養選択科目「会計学」で読み替え
	現代企業論	2	半期	1年	教養選択科目「現代企業論」で読み替え
	中小企業論	2	半期	2年	22年度休講
III群	情報処理	2	半期	2年	総合教養学科専門選択科目「コンピュータB」で読み替え
	パソコン演習	2	半期	1年	教養選択科目「パソコン演習」で読み替え
	情報ネットワーク論	2	半期	1年	総合教養学科専門必修科目「コンピュータ情報処理」で読み替え
	情報処理論	2	半期	1年	教養選択科目「情報処理論」で読み替え

	生活と経済	2	半期	1年	教養選択科目「経済学」で読み替え
IV 群	国際理解	2	半期	1年	総合教養学科専門選択科目「異文化間コミュニケーション論」で読み替え
	比較文化論	2	半期	2年	教養選択科目「国際文化論」で読み替え
	国際文化論	2	半期	1年	総合教養学科専門選択科目「海外事情」で読み替え

### 3. 現状

ビジネスの目的は、個人又は企業を通して成果物（製品、文化等）を社会に還元することである。その合理的な手段は、ヒト、モノ、カネ、情報の資源を活用して、価値を創造する為のシステムを連携してつくることであるが、経営の基本である生産、販売、財務の要素を視野に入れて、ビジネス実務遂行能力を養成するとともに、ビジネスワークとしてのあり方を深く掘り下げて学ぶ事を目標としている。この目標の主体的役割を果たす教科目として、ビジネス実務総論とビジネス実務演習を履修させている。副教科目にインターンシップ、ビジネスコミュニケーション、オフィスマネジメント（実務）パソコン演習、比較文化論（国際文化論）等を学ばせている。以上の論理的な現象を学び、それらを実証する合理的な手段として、インターンシップ（就業体験）を積極的に取り入れている。

本学のインターンシップは、「労働白書」の提言を受け入れ、中、長期に及ぶ期間、学生の希望に応じて実施している。具体的な派遣先は、①官公庁、②一般企業、③ホテル、④デパート、⑤量販店、⑥飲食チェーン店、⑦他のサービス業務である。

さらに全国的に他大学では実践されていない、コーポラティブ教育を実施している。これは新聞社、広報誌発行会社、FM放送局等と協同して、学内で記事の作成、番組の編成、新聞や雑誌の発行などを実践して、職業観や就業意欲を養うものである。そのために事前研修のための授業を履修させ、ビジネス実務を立体的に学ばせている。その過程で、社会人として基本的な人間関係に必要な礼儀、礼節、言葉遣い、立ち振る舞いを身につけさせている。その後、就業中に、企業・事業の組織、規則、仕事の心得、仕事術、対人関係等を学ばせている。

そして、グローバル経済においては日本産業の空洞化の一方で販売業が台頭していることを認識するために、流通業界の歴史と背景、市場の規模と動向を学び国際経済にも対応できる知識や教養を学習することが重要である。このような視点から、本課程の教科について理解を深めることを図っている。

### 4. 成果と課題

本学では上記に掲載した科目を学生に主体的に履修させているが、開設科目は選択制で強制力がないため、要卒業単位との数合わせで科目を選択し「ビジネス実務士」の資格を取得することができる。このような履修方式には多少の懸念が感じられる。そのためか、受け入れる企業側としては、期待する資格と当該資格を有する人物像とが必ずしも一致していないと感じる可能性がある。企業側として

は、修得している資格よりも、むしろインターンシップやアルバイトを精力的にやってきた学生を評価する傾向にあるといえる。

すなわち、学生への評価は単に資格を取得していることよりも、社会性のある知識や技能の優劣が重視され決め手になるといえる。その現実を見据え、ビジネスの要素である「①計画、②行動、③検証」が日常業務の中でお互いが確認できる規範であることに鑑み、本学では広く大学、短大生を対象に実施されている「ビジネス実務マナー検定」（実務技能検定協会主催・文部科学省後援）を受験させて、その負託に応えようとしている。

ちなみに、平成21年度は國學院大學北海道短期大学部が優秀な成績（受験者数：32名、合格者：26名、合格率：81.3%）を収めたと認められ、文部科学大臣賞を受賞した。今後も、資格試験を取り込んだ授業を展開して、総合力を養うことに努めていきたい。

（ビジネス実務士課程履修者数）

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学生数	16名(16)	4名(3)	22名(19)	17名(16)	13名(—)

・年度は入学年度、( )は卒業時資格取得者

(平成22年10月現在)

## VI 委員会等

### 教務委員会

#### 1. 基本的視点

教務委員会は、本学の教学に関わって、学年暦の策定、時間割の策定、種々の補講の計画・実施、試験に関する事務、成績評定、卒業認定などの業務を推進し、学生の学力向上を目指し努力してきた。

そのため、各学科・コース、各委員会との連携をより一層進め、その目的の達成を目指すとともに、効果的な教育活動の実践を推進した。

#### (1) 学年歴

学年暦の策定に当たっては、授業時間を確保し、本学の教育活動充実のため、半期15コマ、通年30コマを設定し、各科目の授業計画を完遂することをねらいとした。平成21年度より完全に実施してきた。

#### (2) 時間割

時間割の策定当たっては、資格取得との関係で複雑な要素があることを踏まえ、できる限り修正の少ないものの作成に努めている。また、年度がかわることによって大幅に変わることも避けてきていく。しかし、教員の交代などにより、時間割の組み替えもあり、毎年、年度当初、多少修正をして実施しているのが実情である。

#### (3) 成績基準点および合格点の改定（第二次活性化）

これまでの単位認定に関わる合格点50点を10点引き上げることにより、学生に勉学に対する意識を高めさせるとともに、各段階の得点幅を狭め、同じ幅にすることによって、価値を比較しやすくすることをねらいとした。

平成20年度に検討をし、教授会の議決を経て、単位認定に関わる合格点を60点とし、評価を下記のように4段階に改定した。この評価の適用者は、平成21年度の入学生からとし、平成22年度からは完全実施となった。今後、当委員会としても、学力の向上に資するように努めていきたい。

90～100 秀 80～89 優 70～79 良 60～69 可 60未満 不可

#### (4) 履修と要卒条件

退学者及び卒業延期者の減少を図るために、学生の履修届をもとに、履修状況の把握に努め、要卒条件の充足に努めている。そのために、学生に下記のような指導をし、ゆとりを持って卒業期を迎えるよう意識付けを図ってきている。

- ①履修取消、追加履修などの届け出の励行
- ②要卒条件ぎりぎりの履修の解消

## (5) 開講科目

各年度の開講科目については、学生数、履修者数、施設設備、資格等を勘案し、開講の基準を作成し、その基準をもとに開講及び休講、開講コマ数などを決定してきている。

## 2. 今後の課題

当委員会は今までの活動を継続するとともに、更なる学力の向上に資するため、授業内容の充実に力を入れていかなければならないと考えている。そのためには、シラバスの内容の検討、学生のゆとりある受講体制の構築などを考えていくことが肝要である。

## **学生支援委員会**

### **1. 学生支援委員会の活動と方向性**

学生支援委員会の役割は、学生の本分である学業に専念しうる教育環境づくりの促進と、規律正しい学校生活及び社会生活を送るための指導にある。環境づくりとして、これまででも学生が憩える学生玄関ホールや学生の意見を反映した学生食堂の改善を行ってきた。さらに次年度は、学習に活用度の高い学生専用のコピー機や印刷機の設置を検討し、教育環境の一層の充実を図ろうとしている。

また、危機管理部面の整備を行い、非常災害時や集団感染時における学校としてのマニュアルを作成した。さらに学生生活を充実したものにするための「ありす祭」の見直しを行い、地域社会や市民、各校種との交流や各学科の教育活動公開を重点に改善を行い多くの成果をあげてきた。

一方、規律ある学校生活面の指導においては、人間関係を築く基本でもある「いつでもどこでも挨拶ができる学生」を目指し、日常廊下ですれ違う際には教師のほうからも進んで挨拶を行うようにしほぼ定着してきている。また、通学に使用する自転車の置き方、自動車運転時の交通マナー、地域社会の一員としての地域清掃への協力等を行ってきている。

今後とも、将来の自立に向けた学生を取り巻く環境面の支援活動と、社会人として守らなければならないルールに対し、自律する心と正しい判断力に基づいた行動面の指導を隨時行っていく。

### **2. 具体的な活動内容**

#### **(1) 家主連絡協議会との連携（第二次活性化）**

##### **(ア) 新入生ウエルカムパーティの開催**

平成19年度より入学式の昼食時に、家主連絡協議会と本学の共催でカレーパーティを開催している。学生食堂において実施し、材料と調理については、家主連絡協議会のメンバーに負担していただいている。入学式を終えた親子と初めて対面した学科の先生方を交え、和やかな雰囲気の立食パーティでスタートを切ることができる。入学後の安心感を高めていることから、今後とも継続する方向で考えていきたい。

##### **(イ) チセ補修用笹刈りへの協力**

家主連絡協議会の会員及び本学学生20名が、「滝川ウネウサラの会」に参加し、丸加高原等で笹刈りを実行し、チセ（アイヌの伝統的な住居）を修復した。また、玄関前に展示している丸木舟「チブ」は本学のアイヌ文化伝承・研究のモニュメントであり、アイヌ文化を肌で知る大変貴重な展示品であるが、安定性にやや難があったことから、今年度、改修を行った。この作業にも家主連絡協議会の協力をいただいた。

##### **(ウ) ありす祭への協力**

学生会の運営資金援助という名目で、例年、協賛金をいただき活用させていただいている。また、模擬店にも参加していただき、地域との連携強化に役立っている。今後とも互いの協力関係を深めるいい機会としたい。

#### (エ) 正面南北玄関前花壇の整備事業

例年春先、正面南北玄関前の左右の花壇の土おこしと、石除去作業に耕運機持参と手作業で整備手伝いをお願いし、学校の環境整備と学生の教育活動に対する協力をいただき大変助かっている。学ぶ環境づくりと地域美化の考えから継続した事業としたい。

#### (オ) 地域のクリーン作戦の実施

6月、学校の近くの住宅地周辺のゴミ拾いの実施を行っている。普段アパート住人としてお世話になっている学生も集まり、一緒にクリーン作戦を実施し、市の応援もいただいている。昼食は、滝川名物のジンギスカン鍋を囲み、終了後は、本学のパークゴルフ場を活用し、親善パークゴルフ大会も開催し、学生との交流を楽しんでいる。学生にとっては、学科を越えた学生相互の交流とボランティア体験のよい機会となっている。

#### (カ) 各種学校行事への参加

入学式・卒業式への参加と、オープンキャンパスの説明会において、下宿・アパートの現地視察会も実施し、安心して通える学校のPRに一躍かっていただいている。保護者も参加していることから、滝川での2年間を「滝川ステイ」として方向付けをしている。本学の方針への理解や安心感を与える意味で今後とも継続したい。

#### (キ) 「防犯パトロール」・「夜警パトロール」の実施

防犯及び不審者対策として、夏と秋さらに年末に、青色のパトロール車により、学生が生活する地域をパトロールし効果をあげている。

### (2) 学生食堂の改善（第二次活性化）

平成21年度学生の「食の実態調査」を実施した。その中で、食堂に対する要望事項、普段不足がちな栄養素、朝食摂取の有無、1ヶ月の食費についてアンケート調査を実施した。その結果を受け、食堂経営者と話し合いを持ち、学生や職員から要望の多かったメニューの多様化、単品としての野菜サラダの提供、学生の経済状況に応じたメニュー単価について改善を図った。朝食の提供については、販売業者、販売内容、単価、販売時間と場所、売れ残り品の問題について、今後検討を加える問題もあり、現在考慮中である。日替わり定食の実施もあり、昨年度に比較し、多くの学生が利用している。

なお、現在検討されている新食堂構想について、採光問題、寒さ・暑さ対策、食堂以外の活用法、開放時間の延長策、外部者の利用と玄関ホールを含めた学生の憩いの空間について現在検討中である。特に、学生生活や情報に関するコーナーを集中させることで、情報漏れを防ぐことにもつながり、利便性も高まると考えられる。

### (3) 学生相談室の充実（第二次活性化）

学生相談室を設置して、正面玄関横に学生といつでも自由に相談できる部屋を確保している。いつもドアが開かれており、開放感溢れる部屋になっている。活用については、学生の成績・進路問題・学生生活全般の相談業務に学生支援センター職員があたっている。また、学生の多くは各教員の研究

室で個別に行うことが多く、相談室は外部からの来校者（保護者等）との相談の場所としても活用されている。

#### (4) 健康相談室の充実（第二次活性化）

健康相談室は月～金に開室している（開室時間は10：00～16：00）。相談員として看護師資格を有する者を1名配置し、体調管理から精神面の相談業務まで行っている。年々悩みを持った学生や心にトラブルを抱える学生が増加していることから、2人体制での対応策が望まれる。メンタルヘルスの専門員の常駐については今後の課題である。

#### (5) 入学時のオリエンテーションの検討（第二次活性化）

授業時数の確保のために、平成22年度よりこれまでの3日日程を変更し、2日日程とした。学生支援ガイダンスは、入学式の午後から実施し、希望する保護者にも案内し、学生と一緒に聞いてもらい、これから的学生生活のあり方に対する共通認識を持つてもらうものである。初日の指導内容は、國學院大學の建学の精神、本学の学科構成、本学での学びと自立、高校時代と大学での学習形態の違い、日常生活を送る上でのルール、大学での学びとキャリア形成、困った時の対処法等である。2日の内容は、学科ごとの1年生の個別の指導と、2年生の進路に即した指導である。各学科の特色に合わせ、早い時期からの進路の意識化を図るものである。全日程を2日間に短縮し学生へのゆとりを図った点はよかったです、履修届作成の時間の確保において懶しかったという意見もあることから、入学式の前日の活用を含め再度教務委員会との調整が必要と考えている。

#### (6) 退学者対策（第二次活性化）

平成21年度に教務委員会と協力し、学生支援委員会の立場から、退学時期と退学理由について実態を把握し、全学で協力して解決策に取り組むことが必要であると提案した。具体的には、学生の日常の授業態度に対する指導を強化するとともに、成績・進路・友人関係・生活面の問題等のきめ細かな相談業務を、ゼミ制度の活用や学科会議との連携により、これまで以上に強化するとの方針を打ち出し、現在実施している。前年度に比較すると退学者が若干名減少してきていることから、継続してよりきめの細かい指導と相談にあたりたい。

#### (7) 学内の売店の必要性について（第二次活性化）

本学の近くにコンビニエンスストアはあるが、昼休みにしか行けないし、冬場は外出が大変である。キャンパスライフをより充実したものにするという視点に立つと、校内に活用度の高い学用品や手軽に食べることができるカップめんやパンなどの販売コーナーがあれば、学生にとっても便利である。しかし、販売場所の確保や販売員の常駐の問題が解決されなければ、実施することはできず、今後の検討課題となっている。

## (8) 就職指導の改善について（第二次活性化）

平成19年度以降の進路（就職・進学）決定状況は、次のとおりである。

卒業生の進路決定状況（18年度卒業生～平成21年度卒業生）（各年5月1日現在）

各年学校 基本調査	卒業者数 a	進学者		就職者		未決定者	決定率
		海外の学校 を含む b	進学率 a / b	決定者数／ 就職希望数	就職率		
19年度	253	137	54.15%	86／102	84.43%	30	88.14%
20年度	193	110	56.99%	67／71	94.37%	16	91.71%
21年度	218	155	71.10%	48／57	84.21%	15	93.12%
22年度	168	110	65.48%	45／47	95.74%	13	92.26%

本学の出口は、上記の表から明らかなように、四年制大学への進学（主として國學院大學）と就職を二本柱とする。したがって、進学とともに就職の出口確保が、本学の長期安定的存続の上で生命線とも言える。このため、特に教学組織のゼミ、事務局学生支援センター就職支援室、並びにインナーシップを担当する産学連携教育研究所が学生の就職支援活動支援に当たってきた。

平成21年度には、大学改革等推進補助金による大学教育推進事業の委託を受け、「就職希望者の就職100%を目指す就職支援」を目標に取り組みを行ってきた。学生の就職支援策として、ハード面では、就職支援室に就職指導用モニターを設置、さらに就職支援科目において活用できるパソコン・モニター等の整備を行った。また、ソフト面では、就職支援科目を指定し、受講者の拡大を図った。希望職種として多くを占める公務員や保育士対策として模試の受験促進に向け検定料の補助を行ってきている。さらに、意識の高揚に向け、教養総合の時間を使い企業人の講話や作文指導の充実を図ってきた。これらの結果は平成22年度卒業生の動向にもよるが、期待されるところである。

また、これに併せて学生支援員会を中心に教務委員会、就職支援科目担当者及び事務局関係者を糾合した協議会を設置し、平成22年度の履修指導段階から就職支援科目を明示し、学生に積極的に履修を勧め、就職意識を醸成するとともに具体的な就職支援活動の強化を図っている。

## (9) 特待生・奨学生、ワーキング・スカラシップ事業（第二次活性化）

各学科の1年次の前・後期の成績をもとに、2年次に特待生と奨学生を選出し、表彰している。学習に対する学生の励みにもなり、継続したい事業であるが、幼児・児童教育学科については、両者の学習内容も異なり、履修状況も異なることから、特待生・奨学生の決定に難しさを感じている。人数を削減し、コース別に選出するなどの方策を考えることも大事だと思われる。

ワーキング・スカラシップ制度については、経済不況もあり、多くの新入生が希望するようになってきた。また、平成22年度からは、3年制の福祉介護コースの新設にともない、このコースで学ぶ学生を手厚く援助することを目的に「福祉介護人材養成奨学金」が平成22年度からスタートした。今後もこの制度を生かし、実力ある学生が一人でも多く入学してくることを期待している。

なお、昨今の経済不況から学費そのものの支払いが滞る事例も増加しており、これらに対する対応も課題となっている。

#### (10) ありす祭の改善について

平成22年度より、これまでの学生主体の「ありす祭」から、より価値のある「ありす祭」の転換を目指し、学生支援委員会が中心になり、計画・実施・反省の各段階で指導・助言を行ってきた。具体的には、「ありす祭」のテーマとして「楽しむ」「喜ぶ」「交流する」の3つを設定し、3日日程の1日目を準備の日とし、2日間に絞って開催した。学生のイベント中心の「楽しむ」、同窓会の協力による大道芸の招致による「喜ぶ」、各学科の紹介コーナーと教師紹介パネルの作成や市内各学校の作品展示、各関係団体の協力による出店等の「交流する」を実施した。他の委員会や各学科・事務部門の強力な協力を得て初めての取り組みであったが、実施後の教職員アンケートより、多くの成果とさらなる改善点が明確になった。このことから、次年度以降にさらに改善を加え、有意義な「ありす祭」としていきたい。また、本学は地域唯一の高等教育機関であり、この意味で、「ありす祭」への市民、高校生の参加についても今後の課題の一つとしてあげられる。

#### (11) 新型インフルエンザを含めた危機対応について

平成20年度のはしかの急増、平成21年度の新型インフルエンザの猛威に備え、國學院大學の危機管理マニュアルに即した危機管理マニュアルを本学も作成し、実施している。はしかについては、入学時の調査の徹底と、未実施の学生に対する実施指導と確認をしている。新型インフルエンザについては、校内に消毒液を常備すると同時に、学生への指導を徹底し、感染時には学校へ連絡を入れ、速やかに対応する体制を整えた。今後とも、全学的対応が緊急に迫られる事態が発生した場合、危機管理マニュアルに即し、委員会を招集し対応に当たっていく。

## 入試委員会（第二次活性化）

本学の定員充足率は平成20年度に60%と大きく落ち込んだのち徐々に回復し、平成22年度には充足率93%まで回復した。ただし、これは平成21年度に入学定員を3学科300名から225名に削減したためであり、入学者数が回復したわけではない。3学科の中で、国文学科は道内外で比較的安定して入学者を確保しているが、総合教養学科は國學院大學への編入を志望する関東圏からの入学者により依存するところが大きく、また年度による変動が大きく不安定であり、幼児・児童教育学科は平成19年度以来厳しい状況が続いている。専攻科福祉専攻においても、その母体である幼児・児童教育学科の低迷の影響で極めて厳しい状況にある。

このような状況の中で、入試委員会は学校法人國學院大學傘下にある幼児教育専門学校と協調して関東圏からの幼児保育コースへの入学者の開拓、國學院大學人間開発学部に編入を志望する児童教育コースへの入学者の開拓、新設の福祉介護コースへの道内高校生の募集など、募集活動をより強力に推し進めている。

高校生と直接対面できるチャンスである進学相談会への参加について、その時期や参加会場の見直し、オープンキャンパスの開催方法、高校生からの問い合わせに電子メールにより遅滞なく対応するなどの対策を工夫している。例年、本学入学者の50%強（年度によっては60%）がオープンキャンパス参加者である。これより、オープンキャンパスへの参加を促し、高校生のみならず、父母にも本学を見学してもらうことが入学者増につながると考えている。オープンキャンパス参加者へのアンケート調査によると、参加のきっかけとなるのは高校教員の指導が最も影響が強く、次が相談会での本学教職員との面談である。また、近年では本学のホームページの閲覧がきっかけとなることが増加傾向につながっているが、他方、大学案内やポスターなどによるものは減少傾向にある。

このような状況に鑑み、道内・道外の高校生の目を本学に向かせるには、高校教員への本学の認知度を高めることが重要と考えている。これについては、以前より行っている主管・アドバイザーと本学教職員による高校訪問により、信頼関係を築くことが重要である。高校の進路指導部およびクラス担任の教員は毎年入れ替わるため、なかなか効果は現れないが、これまでの長期にわたる地道な活動により、滝川周辺の高校はもとより、帯広鉄道管内や日高管内の高校からも高等学校主催の進学相談会への参加を呼びかけられるに至っている。

平成21年度、22年度とも、相談会参加者の入学割合が2年連続で前年度比9ポイント増と急激な増加傾向にある。この原因は業者主催の相談会の参加会場の見直しと、高校訪問等においての広報活動による効果と考えている。道内の高校・高校生・市民において、國學院大學の認知度はまだまだ低いのが現状である。今後の学生募集においては、道内については國學院大學の認知度を高めることを、道外については本学に好意的な高校教員を中心にして人間関係を拡大することを目指し、本学と高校との信頼関係の強化を計ることが必要であると考えている。このような活動のためには、今にも増して、道内、東北地方、首都圏の各エリアの主管・アドバイザーと本学教職員が、密に情報を交換・共有することが必要であり、そのためには定期的な会合等の打合せの機会の充実を図る必要がある。

	O C	資料請求	相談会	総計	総アクセス数
平成18年度入学者	55	65	20	140	1163
未受験	49	808	152	1009	
その他	3	9	2	14	
平成19年度入学者	52	80	9	141	1015
未受験	38	716	97	851	
その他	3	15	5	23	
平成20年度入学者	62	93	22	177	1151
未受験	39	767	148	954	
その他	1	18	1	20	
平成21年度入学者	64	70	35	169	1199
未受験	43	850	124	1017	
その他	0	11	2	13	
平成22年度入学者	40	109	63	212	1412
未受験	35	995	145	1175	
その他	0	24	1	25	

入学者/全体	O C	資料請求	相談会	総計	総アクセス数
平成18年度入学者	51.4%	7.4%	11.5%	12.0%	1163
平成19年度入学者	55.9%	9.9%	8.1%	13.9%	1015
平成20年度入学者	60.8%	10.6%	12.9%	15.4%	1151
平成21年度入学者	59.8%	7.5%	21.7%	14.1%	1199
平成22年度入学者	53.3%	9.7%	30.1%	15.0%	1412

		平成18～20年度		平成21、22年度	
		合計	割合	合計	割合
情 報 源	進学相談会	25	8.4%	31	10.2%
	受験雑誌	20	6.7%	13	4.3%
	インターネット進学情報			20	6.6%
	進路指導の先生	44	14.8%	32	10.5%
	担任の先生	51	17.2%	60	19.7%
	家族親戚の進め	38	12.8%	25	8.2%
	友人の誘い	13	4.4%	26	8.5%
	先輩の紹介	3	1.0%	1	0.3%
	大学案内	45	15.2%	26	8.5%
	本学ポスター・チラシ	31	10.4%	13	4.3%
	本学ホームページ			50	16.4%
	本学の進学アドバイザー	6	2.0%	2	0.7%
見学学科	その他	21	7.1%	6	2.0%
	合 計	297		305	
	国文学科	81	34.5%	74	33.3%
	総合教養学科	18	7.7%	26	11.7%
	幼児・児童教育学科(幼保コース)	130	46.8%	117	42.8%
参加回数	専攻科福祉専攻	6	2.6%	5	2.3%
	合 計	235		222	
	初めて	82	75.9%	183	68.5%
	2回目	20	18.5%	62	23.2%
	3回目	5	4.6%	18	6.7%
	4回目	1	0.9%	4	1.5%
	合 計	108		267	